

平成30年

松 前 町 議 会

第 2 回 定 例 会 会 議 録

平成30年 6月18日 開会

平成30年 6月18日 閉会

松 前 町 議 会

各 位

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上原稿校正は初校しかできなく、誤字、脱字等がありますことを深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、御了承のうえ御判読いただきたくお願い致します。

松前町議会議長 伊 藤 幸 司

目 次

| | |
|----------------------|-----|
| ○提出案件及び議決結果一覧表 ----- | 1 頁 |
|----------------------|-----|

平成30年 6月18日(月曜日) 第1号

| | |
|---|------|
| ○議事日程 ----- | 3 頁 |
| ○追加した議事日程 ----- | 3 頁 |
| ○会議に付した事件 ----- | 4 頁 |
| ○出席議員 ----- | 4 頁 |
| ○欠席議員 ----- | 5 頁 |
| ○出席説明員 ----- | 5 頁 |
| ○職務のため議場に出席した事務局職員 ----- | 5 頁 |
| ○議長あいさつ ----- | 6 頁 |
| ○開会宣告・開議宣告 ----- | 6 頁 |
| ○諸般の報告・議事日程 ----- | 6 頁 |
| ○日程第1 会議録署名議員の指名 ----- | 6 頁 |
| ○日程第2 議会運営委員会報告 ----- | 6 頁 |
| ○日程第3 会期の決定 ----- | 6 頁 |
| ○日程第4 行政報告 ----- | 7 頁 |
| ○日程第5 報告第2号 債権の放棄について ----- | 9 頁 |
| ○日程第6 報告第3号 平成29年度松前町一般会計繰越明許費繰越計算書 について ----- | 9 頁 |
| ○日程第7 一般質問 | |
| 9番 梶谷康介君 ----- | 10 頁 |
| (1) あの一般質問はどうなっているか？ 追跡質問する！ | |
| <hr/> | |
| 3番 福原英夫君 ----- | 25 頁 |
| (1) 定員割れが続く松前高校 その課題と対策を問う | |
| (2) 2045年1千993人の衝撃 その対策！ | |
| <hr/> | |
| ○日程第8 議案第31号 農業委員会委員の任命について（提案説明・質疑 ・討論・起立採決） ----- | 42 頁 |
| ○日程第9 議案第32号 農業委員会委員の任命について（提案説明・質疑 ・討論・起立採決） ----- | 42 頁 |
| ○日程第10 議案第33号 農業委員会委員の任命について（提案説明・質疑 ・討論・起立採決） ----- | 42 頁 |
| ○日程第11 議案第34号 農業委員会委員の任命について（提案説明・質疑 ・討論・起立採決） ----- | 42 頁 |
| ○日程第12 議案第35号 農業委員会委員の任命について（提案説明・質疑 ・討論・起立採決） ----- | 42 頁 |
| ○日程第13 議案第36号 農業委員会委員の任命について（提案説明・質疑 ・討論・起立採決） ----- | 42 頁 |
| ○日程第14 議案第37号 農業委員会委員の任命について（提案説明・質疑 | |

| | | | |
|-------------|----------------------|--|-------|
| | | ・討論・起立採決) ----- | 4 2 頁 |
| ○日程第 1 5 | 議案第 3 8 号 | 農業委員会委員の任命について (提案説明・質疑 ・討論・起立採決) ----- | 4 2 頁 |
| ○諸般の報告 | | ----- | 4 5 頁 |
| ○議事日程の追加の議決 | | ----- | 4 5 頁 |
| ○日程第 1 6 | 議案第 2 9 号 | 平成 3 0 年度松前町一般会計補正予算 (第 1 回) (提案説明・質疑・討論・採決) ----- | 4 5 頁 |
| ○日程第 1 7 | 議案第 3 0 号 | 平成 3 0 年度松前町国民健康保険特別会計補正予 算 (第 1 回) (提案説明・質疑・討論・採決) ----- | 5 9 頁 |
| ○日程第 1 8 | 議案第 3 9 号 | 松前町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事 業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正 する条例制定について (提案説明・質疑・討論・ 採決) ----- | 6 1 頁 |
| ○日程第 1 9 | 議案第 4 0 号 | 松前町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に 関する基準を定める条例の一部を改正する条例制 定について (提案説明・質疑・討論・採決) ----- | 6 2 頁 |
| ○日程第 2 0 | 議案第 4 1 号 | 議決の変更について (提案説明・質疑・討論・採 決) ----- | 6 3 頁 |
| ○日程第 2 1 | 議案第 4 2 号 | 契約の締結について ----- | 6 4 頁 |
| ○日程第 2 2 | 決議案第 1 号 | 高レベル放射性廃棄物の最終処分場の受け入れを 拒否する決議について (提案説明・質疑・討論・ 採決) ----- | 6 5 頁 |
| ○日程第 2 3 | 意見書案第 2 号 | 地方財政の充実・強化を求める意見書について (提案説明・質疑・討論・採決) ----- | 6 6 頁 |
| ○日程第 2 4 | 意見書案第 3 号 | 「これからの高校づくりに関する指針」を見直 し、機械的な高校統廃合を行わないことを求め る意見書について (提案説明・質疑・討論・採 決) ----- | 6 6 頁 |
| ○日程第 2 5 | 意見書案第 4 号 | 「国の責任による 3 5 人以下学級の前進」を求 める意見書について (提案説明・質疑・討論・ 採決) ----- | 6 7 頁 |
| ○日程第 2 6 | 所管事務調査報告について | ----- | 6 7 頁 |
| ○日程第 2 7 | 閉会中の所管事務調査の申し出について | ----- | 6 8 頁 |
| ○日程第 2 8 | 閉会中の正副議長、議員の出張承認について | ----- | 6 8 頁 |
| ○会期中閉会の議決 | | ----- | 6 9 頁 |
| ○閉会宣告 | | ----- | 6 9 頁 |

提出案件及び議決結果一覧表

1. 町長提出案件

| 議案番号 | 件名 | 議決月日 | 議決結果 |
|---------|--|----------|------|
| 29 | 平成30年度松前町一般会計補正予算（第1回） | 30. 6.18 | 原案可決 |
| 30 | 平成30年度松前町国民健康保険特別会計補正予算（第1回） | 同 上 | 同 上 |
| 31 | 農業委員会委員の任命について | 同 上 | 同 意 |
| 32 | 農業委員会委員の任命について | 同 上 | 同 上 |
| 33 | 農業委員会委員の任命について | 同 上 | 同 上 |
| 34 | 農業委員会委員の任命について | 同 上 | 同 上 |
| 35 | 農業委員会委員の任命について | 同 上 | 同 上 |
| 36 | 農業委員会委員の任命について | 同 上 | 同 上 |
| 37 | 農業委員会委員の任命について | 同 上 | 同 上 |
| 38 | 農業委員会委員の任命について | 同 上 | 同 上 |
| 39 | 松前町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について | 同 上 | 原案可決 |
| 40 | 松前町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について | 同 上 | 同 上 |
| 41 | 議決の変更について | 同 上 | 同 上 |
| 42 | 契約の締結について | 同 上 | 同 上 |
| 報告 2 | 債権の放棄について | 同 上 | 報告済 |
| 報告 3 | 平成29年度松前町一般会計繰越明許費繰越計算書について | 同 上 | 同 上 |

2. 議員提出案件

| 議案番号 | 件名 | 議決月日 | 議決結果 |
|-----------|--|-----------|------|
| 決議案 1 | 高レベル放射性廃棄物の最終処分場の受け入れを拒否する決議について | 30. 6. 18 | 原案可決 |
| 意見書案 2 | 地方財政の充実・強化を求める意見書について | 同 上 | 同 上 |
| 意見書案 3 | 「これからの高校づくりに関する指針」を見直し、機械的な高校統廃合を行わないことを求める意見書について | 同 上 | 同 上 |
| 意見書案 4 | 「国の責任による35人以下学級の前進」を求める意見書について | 同 上 | 同 上 |
| | 所管事務調査報告について（総務経済常任委員会） | 同 上 | 報告済 |
| | 閉会中の所管事務調査の申し出について（議会運営委員会） | 同 上 | 承認 |
| | 閉会中の正副議長、議員の出張承認について | 同 上 | 同 上 |

平成30年 6月18日（月曜日）第1号

平成30年
松前町議会第2回定例会
平成30年 6月18日(月曜日) 第1号

◎議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
 - 日程第2 議会運営委員会報告
 - 日程第3 会期の決定
 - 日程第4 行政報告
 - 日程第5 報告第2号 債権の放棄について
 - 日程第6 報告第3号 平成29年度松前町一般会計繰越明許費繰越計算書について
 - 日程第7 一般質問
 - 日程第8 議案第31号 農業委員会委員の任命について
 - 日程第9 議案第32号 農業委員会委員の任命について
 - 日程第10 議案第33号 農業委員会委員の任命について
 - 日程第11 議案第34号 農業委員会委員の任命について
 - 日程第12 議案第35号 農業委員会委員の任命について
 - 日程第13 議案第36号 農業委員会委員の任命について
 - 日程第14 議案第37号 農業委員会委員の任命について
 - 日程第15 議案第38号 農業委員会委員の任命について
-

◎追加した議事日程

- 日程第16 議案第29号 平成30年度松前町一般会計補正予算(第1回)
- 日程第17 議案第30号 平成30年度松前町国民健康保険特別会計補正予算(第1回)
- 日程第18 議案第39号 松前町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第19 議案第40号 松前町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第20 議案第41号 議決の変更について
- 日程第21 議案第42号 契約の締結について
- 日程第22 決議案第1号 高レベル放射性廃棄物の最終処分場の受け入れを拒否する決議について
- 日程第23 意見書案第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書について
- 日程第24 意見書案第3号 「これからの高校づくりに関する指針」を見直し、機械的な高校統廃合を行わないことを求める意見書について
- 日程第25 意見書案第4号 「国の責任による35人以下学級の前進」を求める意見書について
- 日程第26 所管事務調査報告について
- 日程第27 閉会中の所管事務調査の申し出について
- 日程第28 閉会中の正副議長、議員の出張承認について

◎会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議会運営委員会報告
日程第3 会期の決定
日程第4 行政報告
日程第5 報告第2号 債権の放棄について
日程第6 報告第3号 平成29年度松前町一般会計繰越明許費繰越計算書について
日程第7 一般質問
日程第8 議案第31号 農業委員会委員の任命について
日程第9 議案第32号 農業委員会委員の任命について
日程第10 議案第33号 農業委員会委員の任命について
日程第11 議案第34号 農業委員会委員の任命について
日程第12 議案第35号 農業委員会委員の任命について
日程第13 議案第36号 農業委員会委員の任命について
日程第14 議案第37号 農業委員会委員の任命について
日程第15 議案第38号 農業委員会委員の任命について
日程第16 議案第29号 平成30年度松前町一般会計補正予算（第1回）
日程第17 議案第30号 平成30年度松前町国民健康保険特別会計補正予算（第1回）
日程第18 議案第39号 松前町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
日程第19 議案第40号 松前町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
日程第20 議案第41号 議決の変更について
日程第21 議案第42号 契約の締結について
日程第22 決議案第1号 高レベル放射性廃棄物の最終処分場の受け入れを拒否する決議について
日程第23 意見書案第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書について
日程第24 意見書案第3号 「これからの高校づくりに関する指針」を見直し、機械的な高校統廃合を行わないことを求める意見書について
日程第25 意見書案第4号 「国の責任による35人以下学級の前進」を求める意見書について
日程第26 所管事務調査報告について
日程第27 閉会中の所管事務調査の申し出について
日程第28 閉会中の正副議長、議員の出張承認について

◎出席議員（12名）

| | | | | | |
|----|-----|-------|-----|-----|-------|
| 議長 | 12番 | 伊藤幸司君 | 副議長 | 11番 | 西村健一君 |
| | 1番 | 飯田幸仁君 | | 2番 | 沼山雄平君 |
| | 3番 | 福原英夫君 | | 4番 | 近江武君 |

5番 工藤松子君
7番 油野篤君
9番 梶谷康介君

6番 堺繁光君
8番 西川敏郎君
10番 斉藤勝君

◎欠席議員（0名）

◎出席説明員

町長 石山英雄君
総務課長 尾坂一範君
税務課長 三浦忠男君
健康推進課長 松谷映彦君
水産課長 佐藤祐二君
農林畜産課長兼農業委員会事務局長
佐藤工君
大島支所長兼小島支所長兼大沢支所長
福井純一君
病院事務局長 白川義則君
教育長 宮島武司君
文化社会教育課長 堀川昭彦君
監査委員 藤崎秀人君
議会事務局長 鍋島孝明君

副町長 若佐智弘君
政策財政課長 佐藤久君
福祉課長 岩城広紀君
町民生活課長 川合秀樹君
水産課参事兼水産センター所長 渡辺孝行君
商工観光課長 佐藤隆信君
建設課長 横山義和君
会計管理者兼出納室長 阪本涼子君
病院副管理者 小本清治君
水道課長 高橋光二君
学校教育課長兼学校給食センター所長
鍋谷利彦君
選挙管理委員会事務局書記長兼監査室長
平田昭浩君

◎職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長 鍋島孝明君
議会事務局書記 三上大輔君

議会事務局次長 佐藤巧君

◎議長あいさつ

○議長(伊藤幸司君) おはようございます。

一言、ご挨拶申し上げます。

本日、平成30年松前町議会第2回定例会が招集されましたところ、皆様には何かとご多忙のところご出席下さいまして、会議の運びになりました事を厚く御礼を申し上げます。

◎開会宣告・開議宣告

○議長(伊藤幸司君) ただ今から平成30年松前町議会第2回定例会を開会致します。

直ちに会議を開きます。

◎諸般の報告・議事日程

○議長(伊藤幸司君) 議会に関する諸報告並びに本日の議事日程につきましては、お手元に配布の通りであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長(伊藤幸司君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、8番西川敏郎君、9番梶谷康介君、以上2名を指名致します。

◎議会運営委員会報告

○議長(伊藤幸司君) 日程第2、議会運営委員会の報告を求めます。

議会運営委員会委員長、堺繁光君。

○議会運営委員会委員長(堺繁光君) 6月14日に開催されました議会運営委員会において、本定例会の会期は本日6月18日から6月19日までの2日間となりました。議事日程につきましては、お手元に配布のとおりで進めることに決定致しました。以上です。

○議長(伊藤幸司君) 以上で報告済みと致します。

◎会期の決定

○議長(伊藤幸司君) 日程第3、会期の決定を議題と致します。

お諮り致します。

ただ今の議会運営委員会報告のとおり、今期定例会の会期は、本日から6月19日までの2日間と致したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定致しました。

◎行政報告

○議長(伊藤幸司君) 日程第4、町長の行政報告を議題と致します。

町長から行政報告の申し出がありますので、これを許します。町長。

○町長(石山英雄君) おはようございます。

平成30年松前町議会第2回定例会にあたりまして行政報告を申し上げたいというふう
に思います。

1、平成29年度各会計の決算概要について。

平成29年度各会計の決算概要について、ご報告申し上げます。

はじめに、一般会計でございますが、歳入総額63億7千179万8千200円、歳出総
額62億3千432万4千997円で、歳入歳出差引残額が1億3千747万3千23円
となり、平成30年度への繰越明許費繰越財源分719万3千600円を除いた1億3千
27万9千423円が実質収支となり、このうち6千500万円につきましては翌年度へ
繰り越しし、残額の6千527万9千423円につきましては財政調整基金に編入したと
ころでございます。

次に、特別会計について申し上げます。

国民健康保険特別会計につきましては、歳入総額15億8千531万6千763円、歳
出総額15億7千832万7千865円で、歳入歳出差引残額が698万8千898円と
なり、平成30年度会計へ全額繰り越ししております。

次に、介護保険特別会計につきましては、保険事業勘定で、歳入総額10億2千467
万1千284円、歳出総額9億9千15万2千358円で、歳入歳出差引残額が3千45
1万8千926円、サービス事業勘定では、歳入総額1千105万4千309円、歳出総
額1千93万5千925円で、歳入歳出差引残額が11万8千384円となり、それぞれ
平成30年度会計へ全額繰り越ししております。

次に、後期高齢者医療特別会計につきましては、歳入総額1億1千249万6千740
円、歳出総額1億1千201万4千945円で、歳入歳出差引残額が48万1千795円
となり、平成30年度会計へ全額繰り越ししております。

次に、水道事業会計につきましては、平成30年3月31日をもって事業を終了致しま
した。

この期間における収益的収入は、消費税込みで1億9千786万8千802円、収益的
支出では、消費税込みで1億8千446万5千901円となり、利益は1千340万2千
901円となるところですが、資本的収支勘定等における消費税の支出が419万3千2
02円となるため、当年度の純利益は、920万9千699円となります。

また、資本的収入では、消費税込みで3千158万4千440円、資本的支出は消費税
込みで1億90万5千148円となり、差し引き6千932万708円の不足を生じまし
たが、この措置につきましては、減債積立金100万円、過年度分損益勘定留保資金5千
507万6千570円、当年度分損益勘定留保資金1千42万1千449円、当年度分消
費税及び地方消費税資本的収支調整額282万2千689円で補てんし、決算を終了致し
ました。

最後に、病院事業会計でございますが、平成30年3月31日をもって事業を終了致し
ました。

この期間における収益的収入は、消費税込みで13億5千782万3千11円、収益的

支出は、消費税込みで12億5千25万2千19円となり、利益は、1億757万992円となるのですが、資本的収支勘定における消費税の支出が360万1千727円となるため、当年度の純利益は、1億396万9千265円となります。

また、資本的収入は、消費税込みで3千649万6千200円、資本的支出は、消費税込みで5千775万4千622円となり、差し引き2千125万8千422円の不足を生じましたが、この措置につきましては、減債積立金100万円、過年度分損益勘定留保資金2千25万8千422円で補てんし、決算を終了致しました。

平成29年度各会計事務、事業の推進にあたり、議員の皆様並びに町民の皆様のご協力に対しまして、衷心よりお礼を申し上げます。

2、第71回松前さくらまつりの結果について。

今年のさくらまつりは、4月28日から5月13日までの16日間の日程で行われました。

桜については、近年開花が早まり、標準木の染井吉野は平年より5日早い開花となり、野鳥のウソの被害も比較的少なく、染井吉野が並ぶ公園連絡線通りは、見事な桜並木となりました。また、期間中は寒暖の差が激しく、雨や寒い日が多かった印象がありますが、大型連休には早咲き、中咲きと見ごろをむかえ、後半には遅咲きも咲き始め、見応えのある桜のリレー咲きが展開されました。

本年は、初日の武者行列での女武者隊が目を引き、国の重要無形民俗文化財に指定されました松前神楽の公演、恒例のこどもの日わくわく藩屋敷の賑わいや、松前桜音頭の30周年を記念したラジオ公開生放送、踊りパレード及び歌謡ショーなども催され、さくらまつりに花を添えていました。

一方、さくらまつり期間中の入込数については、14万9千人と前年比で2千300人の減少となりました。これは、前半の3連休の客足が前年比2万1千人の増となりましたが、中盤の4連休は雨や寒さの影響により、前年比2万4千400人の減となり、雨のため取り止めましたイベントもあるなど、天候に左右される状況の影響を受けたものであります。統計上5月3日から5日の連休の天候で入込みが上下する傾向にあり、本年は前半の貯金が大幅な入込数の減少に歯止めをかけた格好となりました。

そのような中でも、訪日外国人観光客の増加は顕著であり、専用の貸切バスや路線バスでの来町が多く、前年の倍以上の外国人旅行者の方が松前公園に来場したものと推測され、中国圏の旅行者が圧倒的に多い状況ですが、欧米圏も増加している実感があり、春の松前及び松前の桜が国際的にも徐々に認知されてきているものと考えられます。また、別紙に参考資料として、桜の開花状況等の詳細を添付しておりますのでご参照願います。

最後に、第71回松前さくらまつりの開催にあたり、関係者をはじめ地域の多くの皆様のご協力により、無事終了することができましたことを心から厚くお礼を申し上げます。

3、松前高校の地域連携特例校化について。

北海道教育委員会は、6月5日公立高等学校配置計画案（平成31年度～33年度）を公表したところであります。

計画案では、北海道松前高等学校は、平成31年度から地域連携特例校（旧指針における地域キャンパス校）とすることが示されました。渡島、檜山管内では、南茅部高校、福島商業高校、長万部高校、上ノ国高校が、既に地域連携特例校となっております。

地域連携特例校は、広域分散型の北海道において、人口が減少し、急激に進む中、人口減少が急激に進む中、地域の教育機能の維持向上の観点や高校が地域で果たしている役割等を踏まえ、第1学年1学級の高校のうち、地理的状况等から再編が困難であり、かつ地

元からの進学率が高い高校は、地域連携特例校に位置付けし、地域連携協力校（旧指針におけるセンター校）等の、との連携した教育活動などにより、教育環境の充実を図るものであります。協力校には、函館西高校と函館陵北高校の統合校が示されております。

松前高校は、今後、教員定数を維持したまま、協力校と特定の科目について遠隔授業を行い、少人数であっても他校との積極的な交流を通じて生徒が切磋琢磨できる教育活動が実施されます。また、授業以外でも生徒間の交流、合同の学校行事、合同の部活動、教員間の交流、研修等も連携した取り組みが行われます。

北海道教育委員会は、第1学年3学級以下の高校については、原則として再編整備の対象としているところですが、松前高校は、松前町にとってなくてはならない存在です。当町としましては、松前高校が地域連携特例校として維持、存続されるよう地元進学率を高めるため、引き続き生徒の希望の進路実現のための補助を継続するほか、小、中学校との連携をはじめ、町民並びに保護者と協働し、魅力ある学校づくりを支援してまいりますので、議員の皆様並びに町民の皆さんのご理解とご協力をいただきたくご報告申し上げます。以上でございます。

○議長(伊藤幸司君) 以上で行政報告済みと致します。

◎報告第2号 債権の放棄について

○議長(伊藤幸司君) 日程第5、報告第2号、債権の放棄についてを議題と致します。

提出者の説明を求めます。税務課長。

○税務課長(三浦忠男君) おはようございます。

ただ今議題となりました報告第2号、債権の放棄について、その内容をご説明申し上げます。本件につきましては、平成29年度において、松前町債権の管理に関する条例第13条の規定により放棄した債権について、同条例第14条の規定により、ご報告申し上げます。

放棄した債権の名称、件数、金額、事由であります。町営住宅家賃が1件1名、2万9千32円で、債務者死亡によるものであります。学校給食費が6件1名、35万6千400円で、生活保護によるものであります。水道料金は1件1名、3千672円で、自己破産によるもの、1件1名、2千149円で、債務者死亡によるもの、小計で2件2名で、5千821円であります。休栓料金は1件1名、1千890円で、債務者死亡によるものであります。病院診療費は7件2名、25万3千270円で、債務者死亡によるものであります。合計で17件7名、64万6千413円の債権を放棄したところでございます。

次に、放棄した時期であります。いずれも平成30年3月31日でございます。

以上が報告第2号、債権の放棄についてであります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長(伊藤幸司君) 以上をもって報告済と致します。

◎報告第3号 平成29年度松前町一般会計繰越明許費繰越計算書について

○議長(伊藤幸司君) 日程第6、報告第3号、平成29年度松前町一般会計繰越明許費繰越計算書についてを議題と致します。

提出者の説明を求めます。政策財政課長。

○政策財政課長(佐藤久君) おはようございます。

それでは、ただ今議題となりました報告第3号、平成29年度松前町一般会計繰越明許

費繰越計算書について、その内容をご説明申し上げます。

平成29年度松前町一般会計予算の繰越明許費は、次のとおり翌年度に繰り越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越明許費、繰越計算書を調整し、これをご報告申し上げるものでございます。

計算書の内容でございます。次のページをお開き願います。平成29年度松前町一般会計繰越明許費繰越計算書でございます。繰越明許費として繰り越す事業は全体で2事業となっております。8款5項町営住宅建設事業については、長寿命化計画による建替事業のため、豊岡第6団地2棟8戸の解体費用につきまして、30年度繰越事業としての対応となったものでございます。

次に、11款2項松前城資料館屋根災害復旧事業は、昨年12月から今年1月にかけての強風により、城の復興天守3層目の屋根が被災したことから、保険対象事業で、30年度繰越事業としての対応となったところでございます。

二つの事業の合計で繰越明許費金額は1千765万8千円で、この内、翌年度繰越額は1千735万5千600円となっております。財源内訳につきましては、既収入特定財源はなく、未収入特定財源で1千16万2千円で、町営住宅建設事業については内定しております国補助金及び町債となっており、その内訳については記載のとおりでございます。また、松前城資料館屋根災害復旧事業については、保険対象分の諸収入と起債となっており、その内訳は記載のとおりでございます。次に、一般財源の合計719万3千600円につきましては、繰越明許費繰越財源として、平成30年度歳入へ繰り越しをしてございます。

以上が報告第3号の内容でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長(伊藤幸司君) 以上をもって報告済と致します。

◎一般質問

○議長(伊藤幸司君) 日程第7、一般質問を行います。

既に通告がありますので、通告順に発言を許します。

9番梶谷康介君。

○9番(梶谷康介君) 皆さん、おはようございます。

昭和29年に1町3村合併致しまして、新生松前町がスタートして今日まで、佐々木豊町長から石山町長、8代目になりますね、平成24年の4月に石山町長がスタートされたわけでございます。以来約6年、この松前町の現状を憂慮しながら、あらゆる面に対して取り組んで来られた経緯に関しましては、心から敬意を表します。

振り返ってみますとね、松前町のこの産業、あるいは医療、福祉、教育など、各般に渡って課題を抱えているわけです。そうしたものを踏まえて、議員としての矜持を基に今まで各般に渡っての一般質問を繰り返してきたわけでございます。特に今回は、新しい石山町政がスタートして今日までの私の一般質問を振り返って、あのときの町長との議論を交わした中身はどうなっているんだろうと。私の思いを含めて随分議論させていただきました。そうしたものを含めてね、追跡質問って言いますか、確認、あるいは反省、そうしたものを含めて質問をしたいと、このように思っております。

松前町の漁業の実態に対しては、特に厳しい状況を踏まえてね、過去に繰り返した議論の中から、特にこの漁業振興という点に絞りまして、今日は質問させていただきます。

今までの議論の中で、町長と私の漁業に対する共通認識って言いますか、ほぼ違いがな

い形の中で進められてきたんでないかなと、そういうふうに認識しておりますから、あえて今日の漁業に対する認識を町長に問うことなくね、過去を振り返りながら進めていきたいと思います。

町長ご存じのとおりね、松前町は今日1町1漁協という形で産業振興に取り組んでおりますけれども、かつては原口から大沢まで6単協ありまして、各単協の販売金額の総額を見てもね、本当に驚くべき数字の変遷が並んでいるわけです。特に今回の30年の3月の末日の販売金額、俗に言う29年度って言いますか、そうしたものを見ますとね、実に10億ちょぼちょぼまで落ちてるんですよ。ですから、そうしたものがこれからまだまだこの形が続くんでない、形って言うか傾向って言いますか、その形が続くんでないかなという心配がありますから、それを基にして今まで議論を交わしてきたわけです。町長はこんな振興策を考えて、私はこんな思いでいるという議論を交わしたわけですが、そうしたものが本当に繰り返しますけども、どうなっているんだろうなって心配しています。

ちなみに、この販売金額の経緯をちょっとたどってみますか、町長。今言いましたようにね、30年の3月末日で10億4千413万円になりましたよね、この29年度の水揚げ。今まで何とか12億の水揚げを維持してきました。それが一気に10億台に下がってしまった。組合経営の中も私、参考までにチェックしてみたんですけども、私は18年ぐらいまでさかのぼって販売額の推移18年度は21億ちょっとあったんですよ。その後、18億、17億、14億、そして24年度には12億の販売実績ありながら、組合経営では今度赤字決算してるのね、471万円の赤字決算してます。幸か不幸か、それ以外の組合の決算は何か黒を保っている。

ただね、町長、問題は、組合が黒で経営しているっていうことが、本当に松前町の水産振興なのかと。組合員がどうかっていうことを考えないといけないですね。やっぱり個々の組合員が、それぞれ水揚げがあって、自分達の生活を維持していくことができる中身でなければ、本当の意味での漁業振興にはならないんでないかなと、そんな気がしております。組合員の水揚げ、いわゆるそれぞれの所得ではないんですけどね、所得ではないんですけども、水揚げ実績を見てみますと、ちょっと古い資料なります。確か、4、5年前の一般質問の中でね、組合員の所得に関する質問しております。そのときは、組合員それぞれの、もちろん個人名は別にしましてね、一番水揚げされている方から、ずっとこう金額を調べていったんです。原口の漁業者は別格としましてね、もうあの人はずば抜けて水揚げが多いんですけども、漁業の中身が違いますよね。それに続く人からずっと行きますとね、トップで3千万いかないんですよ。そして、ずっとたどっていくと10番目、もとい100番目になるとね、町長いくらになると思いますか。100番目の組合員で300億に届かないんですよ、その時点でね、私ちょっとデータの古いんですけども。更に100番以下の人、仮に400人組合員いるとすれば、300人の組合員がね、それ以下なの。だから、仮に12億としますか、最近のね、一番新しいのは10億ちょぼちょぼですけど、10億だとね、400人組合員いたとすれば、パーで300万と。これは単純にね、わかりやすいように言ってるんですけど、そういう状況なんですよ。もっと驚くべき状況は、更に下にいくと100万以下の水揚げの漁民層がね、すごく多いんですよ。本当に常識的に考えればね、どうやって生活して、これは余計な話かもしれん、立ち入った話かもしれませぬ。どうやって生活してるんだと思うような実態が続いてるんです。だから、こういう実態をどうしなければいけないかということが、私は本当の漁業振興でないのかなと、こんな気がしております。

通告した中身はね、項目的には5回の定例会の議論を踏まえながら、どうなのかなという質問を私はしていきたいなと思っておりますけれども、それぞれ繋がるのは最終的には漁業振興なんです。ですから、質問もね、場合によっては行ったり来たりの質問になって、通告どおり、これは一番目の平成24年6月の2定の質問ですよってという話にはならないんでね、恐縮ですけども、それは理解していただきたいなと、このように思います。

それでは、順次質問をさせていただきます。1点目にね、今のイカ釣り、更にはマグロ、更には古い話でサケ、マス日本海流し、そうしたものから漁業の中身が変わってきてね、一番新しい情報の、松前町の漁業の実態をちょっと見たいと思います。私、30年3月末のね、組合の販売事業取扱実績表を見てね、私びっくりしたのはね、1億を超えた水揚げある漁業ってのはさ、5種類しかないんですよ。かつては大宗漁業のイカで3億、5億の時代があった。しかし、マイカだってね、1億700万ですよ、1億700万。そして順番からいくと3番目です。1番なんだと思いますか、ヤリイカなんです。ヤリイカが1億8千550万、2番目がウニなんです。ウニが1億3千400万、そして今言いましたマイカが1億700万と。そして驚くべき数字が出たのはね、ホッケなんです。たかがホッケ、されどホッケって言いますか、これが4番目に入ってきて、1億650万、そして松前町のブランドにして育てていこうという期待を持って取り組んだマグロがね、1億400万しかないんです。どうしますか、こういう状態で。マグロに頼る要素はないでしょう、この取り巻く漁業環境からしてもね。

なら、どうするかっていう話になるんですけども、町長と今まで議論を交わしてきた中でね、そういう漁船漁業に依存する松前町の漁業振興は、非常にウエイトが低くなってきている。だとすれば、おっしゃるように、町長おっしゃるようにね、つくり育てる漁業っていう話、何回もしてますよね。私調べてみましたらね、町長が24年の4月に就任される前にね、前の前田町長とは平成17年に、17年のね、第1定でこの漁港利用でつくり育てる漁業をしなければいけないって話からスタートしてるんですよ。ですから、10年を越えて13年、町長とお話してからだってもう6年なりますからね。だから、そういう状況でありながら、松前の漁港、漁港利用のつくり育てる漁業ってのは、どう変わっているかと。町長、その辺はね、まず聞きたい、お尋ねしたいんですけど、この状況を力を入れてきた、お互いに思いを持って語ってきたこの漁港利用で、つくり育てる漁業を推し進めながら、松前の漁業振興しようとする形を思えばね、今の状況ってのは町長どう認識されますか。まずそっからお尋ねします。

○町長(石山英雄君) 梶谷議員から、一般質問を頂戴致しました。平成24年の4月に町長就任して以来、梶谷議員から一般質問を、漁業振興に係る一般質問を頂戴致しております。時には厳しいご指摘も受けましたし、時には建設的な意見もいただきました。参考になっている部分もあるわけでありまして。本当に現状、今の漁協の29年の、9年度の生産についてもご指摘ありました。本当に議員ご指摘のように、12億の生産が10億4千万程度で推移したというふうな状況であります。この要因ってのはやっぱりスルメイカ漁の不振、更にはマグロの漁獲規制等々で落ち込んでいる状況だというふうに、私は認識しております。

しかしながら、今、つくり育てる漁業についての過去の論戦を交わしてきた中で、どういうふうに推移しているのかというふうな部分につきましては、いろいろ29年度ではヤリイカが1番、1位、2位がウニ、3位がイカ、スルメ、そして4位がホッケというふうな状況、正しくそのとおりでありまして、今までのやっぱりイカとマグロが上位を占めている状況から、漁業の生産の内容も大きく変わってきているんだというふうに思っている

ところであります。ご指摘されてるように、つくり育てる漁業の推進にあたっては、やっぱり漁港をどういうふうにご利用していくのかというふうなことが大事な観点だというふうに思っておりますし、冒頭議員から組合が黒字でいいのかと、それよりも漁業者の方の所得の確保の方がというふうなご指摘もありました。確かにそのとおりだというふうに思っております。100万未満の皆様方の、漁業者の皆さんの所得を向上させるということが、まず私は究極、少子高齢化の中です、低所得者の方にも、方が所得を少しでも確保できるような支援をしてまいりたいというふうに思っているところであります。

つくり育てる漁業の推進というふうなことであります。まず基本的にはやっぱり議員と同じような方向で考えておまして、漁港を有効に利用しながら、少しでも所得を上げられるような体制づくりをこれからも推し進めていきたいというふうに思っているところであります。そういう認識でこれからも水産の振興に対しまして取り組みをしてまいりたいというふうに思っております。

○議長(伊藤幸司君) 9番。

○9番(梶谷康介君) まあ、簡単な話じゃないから、私も質問のこういう形に立ちながらね、非常に悩みながら質問してるんですよ。

こういう数字を見たときにね、漁船漁業に依存する度合いが期待できない状況にあるってことは前段でも申し上げましたから、ならどうするっていう話になるのは、私は理解していただけるのかなと。その一番の方法としては、前の議会でも質問したときに、松前町には777億円超の投資した大きな13港の施設を持っているんだと。しかし、その13港の施設が全て漁民の皆さんが有効に使っている状況で、あとに使えないっていう状況でない、まだまだこれつくり育てる漁業に必要な静穏域として使える要素が私はあると。これはもう今までの議会の中でも町長と議論しながら、当然共通認識に立っているんです。

だから、その漁港を利用するために町長一人で悩んでいてもね、これは簡単にできることではないですよ、漁民直結の漁港ですからね。その人方の理解と協力、更には関係者の知恵を借りながら、先を見込んだ漁港利用をどうするかっていう、町長、プロジェクトチーム立ち上げたらどうかっていう話もしたでしょう。十分検討してます、勉強してみますと言ってるんだけど、これが見えてこないんです。本当に冗談じゃなくしてね、この漁船漁業の期待度合いが少なければ、育てる漁業にどうやって向かうか、そして13港それぞれの港をどう使うか。これは、今までも繰り返してきた議論ですけれども、港の一部をね、一部を使ってつくり育てる利用の仕方もあるだろうし、更に進んでいくなれば、どこかどこかを集約しながら、空いた漁港を専門的につくり育てる地域にしなければいけない。これだって町長、共通認識に立ってるでしょう、ね。町長だって十分そうしたいと思っているはずなんだから。だから、それを進めなければね、この議論ってのは空転してるにすぎないんじゃないかなと。ですから、その辺はね、やっぱり町長の周りには優秀なスタッフがいますから、今の考え方を進めるためには、どんな仕組みをつくって、どんなタイムスケジュールをつくって進めていくかっていう取り組みが見えてこないのが残念なんだな。現状、町長どうなってます、この件。再度お尋ね致します。

○議長(伊藤幸司君) 町長。

○町長(石山英雄君) プロジェクトチームを立ち上げるというふうな質問もいただいた、そして、私、多分こういう答弁したと思うんであります。地元の実行組合、各々各漁港ごとに対応が違っておますので、何とかその方向に向けて、漁港利用できるような方向に向けて進める場合に、やっぱり地元の実行組合の中でのきちんとしたルールづくりが大事なんだろうなというふうに思っております、いろいろその部分では漁業者の皆さんと、

実行組合の皆さんといろいろな意見を交わしてきたところでもあります。そして、漁港の集約化も、本当に漁船が減っておりますので、究極、私は必要だというふうに思っておりますし、北海道の方にも相談した経緯もあります。いろいろこう、しかしながら、やっぱり漁業者の地元の実行組合が立ち上がらなくなかなか動いていけない部分ありますので、その辺を意見を聞きながら、集約化に向けた対応も進めていきたいというふうに思っているところでもあります。いずれに致しましても、漁港利用して少しでも、1点目の質問お答えしましたけども、やっぱりウニとホッケが少しではありますが伸びてきている実態がありますので、漁港の中をどういうふうにご利用していくのかというふうな部分については、これからも力を注いでいきたいというふうに思っております。

ナマコにつきましては、現状全漁港の中で放流しております。それから、アワビについても利用しているのが4港、そしてこれから2港で計画を検討するというふうな状況であります。それから、ホッケについてはですね、現在五つの漁港で実施しております。それから、2件ほど、2港ほど今計画を立てている状況だというふうに聞いております。それから、ウニについては1港、それから検討しているところが2港あるというふうな状況で、確実に漁港内を、静穏域を利用しているケースが増えてきているという状況になってきているところでもあります。

本当に漁港内で現在ナマコとアワビとホッケの部分で、最近の水揚げの話をさせていただきますと、ナマコ、アワビ、ホッケで平成28年度には1千700万の生産でした。29年度は1千900万になっております。それから、平成30年の5月、この5月現在では2千600万に増えてきている状況がありますので、着実に伸びてきているというふうに思っておりますので、これからも漁港内の静穏域を利用したつくり育てる漁業の方は支援をしていきたいというふうに思っております。

○議長(伊藤幸司君) 9番。

○9番(梶谷康介君) 町長おっしゃるようにね、このホッケ、ウニの状況は私もつかんでおります。あえてホッケの話をしますとね、実績表を私毎月いただいています、担当者から。そして、その推移を見ていきますとね、この最後の年度のね、年度の最後の3月実績で1億台に乗ったってことは、私本当にびっくりしてるんです、正直言って。それまでランクはずっと下で、1億届かない状況だと。なぜそれがこういう形になったかと言うと、町長のお話にも関連するんですけどね、やっぱり11月、12月かけて獲ってきたホッケをそのまま出さないで、港を使って育てて、そして2月、3月に出荷して、正に付加価値がついて1億台にどんと乗って、ランクも4位まで行ったという実績はね、何を物語るかっていうことなんですよ。町長おっしゃるようにね、たかがホッケ、こんな議論はね、私はするべきじゃないし、大事にしていかなければいけない魚種じゃないかなと、こういうふうに思っております。

でね、この関連で注目する発言、町長してるんですよ。過去の一般質問の中で議論したときに、寿都の町長とお話したときに、ホッケの産卵礁の話をこれから進めると。松前もそれに追随しながらね、これ振興していかなければいけないんじゃないかなって発言されてるんですよ、私ね。ですから、それだってどうなっているのかなと。この件も、もしご説明いただけるのであればしていただきたいと思えます。

○議長(伊藤幸司君) 町長。

○町長(石山英雄君) ホッケについてお尋ねがございました。ホッケの蓄養の実績を申しますと、平成28年度には900万の生産であります。それから、29年度では1千100万円、そして30年、現在でありますけども、1千700万まで伸びてきている状況で

あります。本当にたかがホッケ、されどホッケっていうご指摘されましたけど、そのとおりだなというふうに思っております。今、札幌圏でも回転寿司に行きますと、時期によっては松前産のホッケが提供されている店も増えてきているようでもありますので、着実にブランド化されてきているというふうに思っておりますので、これは強くこれからも振興していくというふうなことが大事なんだろうなというふうに思っております。

それから、寿都の片岡町長さんといろいろ日本海の振興対策でいろいろ議論して、共通の魚種と言いますと、やはりヤリイカとかホッケというふうな部分が、寿都もホッケには大変力入れてますので、これ北海道が推進しております日本海対策の中で、何とでもホッケの産卵礁のようなものを提案していければいいなというふうな話を、今回道の方にもしているところであります。

それと、今、副町長からデータいただきました。31年度からホッケの産卵礁につきましては、現在の原口地区に1年の予定で今進めておまして、藻場を造成するような状況で北海道とは話が進められているところであります。いずれに致しましても、漁港内での生産拡大が少しずつ見えてきておりますので、漁業者の取り組みに対しまして支援をしていきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

○議長(伊藤幸司君) 9番。

○9番(梶谷康介君) 何やるにしても、時間もお金もかかる、これも私十分理解しながら発言しております。時間がかかるのであればあるほど、早く頭出しをしないといけない、取り組みをしなければいけない。いつまで経っても取り組まない、頭出しをしない、けど議論すれば大事だという認識。変わりませんよね、この姿勢繰り返しては。ですから、やはりこれは、何事においてもそうなんですけれども、やはりスピードってのも十分な、大事な要素だなと。繰り返しになりますけれどもね、時間かかること、お金のかかることばかりですよ、何を言っても。ですから、やはりそうであればあるほど、早めに取り組みしてじっくり時間をかけて、多くの人方の理解と協力を得ながら進めなければいけないと、私はこう思ってます。

ですから、今のホッケの産卵礁の現況を説明いただきましたけれども、31年度のどの時期になるか、お話ですと一応原口という地域の名前が挙がりましたけれども、やっぱり松前周辺ってのは、ホッケの産卵場所の適所になってるんでしょ。確か、私はそういうふうに聞いておりますけれども。ですから、一気にね、あちらこちらっていうわけにいかないでしょうから、確実に着手して、一つずつ実績を上げて先に進めていかなければなど、このように思います。

更に、お話のありましたウニについてもね、中身的には私は非常に疑問のあるのは、例の稚貝の60万個の移出ですよ、移出、余所に出してる、これやってますよね、60万個、各単協って言うのか、実行組合って言うのか。そうした実態を見たときに、私はウニの生態、正直言って100%わかるわけではありません。ですから、そういう種、稚貝の移出がね、これからのウニの状況にどう影響するかっていう心配は正直言ってしてます。浜の人方の話をすれば、やはり我々一番今期待してるのは、着実に水揚げの期待できるのはウニだと。しかも、時間が他のものに比べてそんなに長い時間でなくて可能だと。もっと言えばね、もっと言えば地域によっては、深みにいけばまだまだウニが生殖ってのか、生息ってのか、そういう状況にあるんだから、ここで採れないものは深浅移殖、これは実際にやってますけどね、やってますけども、これだってもっともっと進めていかなければいけない大事な事業でないかなと。浜の人方は私に言ってますよ、やっぱり手っ取り早い、自分達の水揚げの増は、そういう深浅移殖なり、あるいは小さなものを自分達の地域にば

らまいて育てていくと。この形が一番収入を上げる近道なんだと。

ちなみにね、例えば白神なり荒谷なりのウニに取り組んだ人方に対する、あれ配当あるんですね、組合員にはね、それが驚くなかれ、1人あたり10万前後の配当があるっていうんです。ですから、それがあると組合員に対する運営の負担の手当になると。そういうものでもなければね、今の水揚げの中から組合運営の負担をしていく。それは逆に負担になって、こんな状況なら組合員止めてしまうみたいなね、悪循環が繰り返されていくから、できるならば今みたいな非常に手っ取り早いっていうかね、わりと取り組みやすい形に力を入れて、今みたいな形ができると自分達の負担も軽くなるから、ぜひ進めていただきたいという話も聞いておりますけれど、町長、この話ってのは、浜の人から聞いたことない、いや、本当の話なんですよ、私、原口から白神まで全部回って浜の人の声聞けるわけじゃないんですけども、地域地域のめぼしい人方に声を聞いていくとね、そういう声が非常に強い。ですから、今お話しましたように、実際に深淺移殖をしてないわけでもないんですけども、それに更に力を入れながら、できるならば進めてもらえれば、大分前段で言いましたように、組合経営に必要な自分達の負担金も払えるしね。実際に自分達の収益が上がることによって、他の漁業に対する取り組みも変わってくるんだがなというお話ですけども、町長、ご認識はいかがですか。

○議長(伊藤幸司君) 町長。

○町長(石山英雄君) ウニについてのご質問いただきました。本当にご指摘のように、天然資源が、ウニの天然資源が豊富であります。これを本当に有効に利用するという観点からですね、やっぱり指摘のとおり、種ウニを出荷、今まで続けてきているところでもあります。しかしながら現状を見ますと、平成29年度のウニの総生産額が1億3千400万あります。これは、議員ご指摘のように29年度においてはウニの漁獲高が第2位だというふうなことも事実であります。その内訳を申しますと、天然のウニを採取したもので6千800万、そして、大島のウニが1千900万、更には蓄養のウニで2千800万、そして種ウニの販売で1千800万、2千900万くらいになりました。合計で1億3千400万を生産しているという状況であります。その大きな要因っていうのは、やっぱりとってすぐ売るんじゃないくて、組合で今行っております塩水パック、むき身の塩水パック。大変な付加価値がついてきている状況だというふうに聞いております。

更には、町内にはウニを扱う加工屋さんも上川の方で営業が始まります。ですから、地元で地元のウニをどんどん生産できるような、一つのルールが今敷かれつつあるんだというふうに思っておりますので、供給できるような、業界の皆さんに地元のそういう商店、経営者の方方に確実にウニを提供できるような、そんな環境づくりがこれからが必要だろうなというふうに思っております。

それと塩水パック、本当にふるさと納税でも大変な人気があるようでもあります。ですから安定した供給、安定して供給できるような体制づくりは、本当に重点的に取り組んでいきたいなというふうに思っているところであります。本当に付加価値をつけれる大きな材料っていうんですか、要因があると思いますし、漁業者の皆さんもそれのように意識も変わってきているんだというふうに思っているところであります。

それから、高齢者の漁業者の方々にも配当金が渡るような体制づくりも必要だと思いますし、これはウニに限らず、例えばアワビにつきましても高齢者の皆さん、高齢の漁業者の皆さんには配当が当たるような、そんな体制づくりもこれから必要だなというふうに思っております。いずれに致しましても、地域の実行組合での取り組みになりますので、きちんとしたルール化が必要だなというふうに思っております。例えばアワビにつきまして

も共同採捕っていうんですか、ダイバーで、これがいいかどうかはわかりません、これは実質実行組合でやりますけども、共同ダイバー捕りされる、それを実行組合の皆さんで配当できるような、そういったルールづくりもこれから必要だなというふうに思っております。本当に積極的に、目に見える有効なものには積極的に取り組むべきだというふうに思っております。

○議長(伊藤幸司君) 9番。

○9番(梶谷康介君) ウニのね、状況を説明いただきました。確かに生産量が頭打ちであれば付加価値をつけて金額を上げる、この考え方は私は間違いでない、正しいと思っております。ただ、松前のウニの環境っての変わってきてますよね。今までは加工業者がなかった。しかし、ウニを専門とする加工業者ができて、私の記憶では殻付きキロ450円、500円時代がありましたけれども、今のそういう状況の中ではね、850円から1千円だそうですね、殻付きウニがね。だとすればね、むき身にする分野と、それから業者そのまま殻付きで加工業者に販売するやり方と、これは状況ってのは変わってくるんでないかなって気がするんですよ。

ですから、その辺はね、これからどういうふうに組合との話し合いの中で振興を進めて、振興って言うか、盛り上げていくかっていうことになるんですけども、やはり今のお話にありました真空パックだとか塩水だとかっていう話は、付加価値をつける最もいい方法だとは思いますが、そうしたものの進める割合だとか、漁業者が面倒くさくて高く買ってくれるのであればね、もうそのまま出してしまえっていうやり方もあるし、実際には今の付加価値をつける取り組みってのは、組合が直営でやるのかな。そういう形が漁師自体にやれたって、おそらく私は前段のね、450円から500円の殻付きのウニの時代が今は850円から1千円してるんだから、大変な値上がりなんだから、それでもいかべっていう表現が、それで満足するっていう形なのか、その辺はどうお考えですか。

○議長(伊藤幸司君) 町長。

○町長(石山英雄君) 先程も答弁させていただきましたけども、ふるさと納税の利用、評判も大変いい状況であります。それで組合がやってる直営での塩水パックなんでもありますけども、さりとて上川地区で展開しておりますウニの加工業者、殻付きの販売になるんだというふうに思いますが、そのバランスはきちんと見極めていかなければならないんだらうなというふうに思っております。いずれに致しましても、ウニの加工屋の、加工屋さんの社長さんとも今、お会いするような申し入れ受けておりますので、社長さんともゆっくり話をさせていきたいなと思っておりますし、ウニをこれがチャンスだというふうに思っております。きちんとしたルールづくりが、ルールを敷いて組合の経営も漁業者の安定な、収入の確保も、それから業界の皆さんの雇用の確保というバランスも考えながら取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○議長(伊藤幸司君) 暫時休憩します。

(休憩 午前11時05分)

(再開 午前11時20分)

○議長(伊藤幸司君) 再開致します。

9番。

○9番(梶谷康介君) 今まで漁港利用しながら、漁船漁業に頼らなくてもいい部分、そうした部分の振興、取り組みについて町長のお考えを聞かせていただきました。まだまだ本

件続けていきたいんだけど、次の方があるもんだから。

次、水産、旧名称水産試験研究センター、これがいろいろな経緯を経て水産センターと、こういう位置付けをされました。町長、私ね、あなたが町長に就任した早々、今まで農林水産という一つの課を水産の振興のためには、やっぱり水産は水産、農林畜産は農林畜産と、そういう機構上の改革をまずされておりますよね。それだけやっぱり水産に対する情熱を持って取り組んだと、このように受け止めております。ただ、今までの水産試験研究センターがいろいろな経緯を経て、一時指定管理者制を使って、名前を出して申し訳ないですけども、組合に委ねようとした経緯があります。しかし、議会の各議員のいろんな発言をもって、発言って言うか意見って言うかね、そうしたものを踏まえてこの案件は取り下げになって、そして新しい形でこの水産センターが誕生したわけです。

その際、大沢にありました旧コンブの種苗センター施設もきちっとした体制ができて今日の姿になって、非常に私は嬉しく思ってるんですけども、このコンブ養殖のね、本来の使命がこういう水産センターの充実されて、しかも供給能力が、私に言わせたら今の松前町ではコンブ養殖に対しては万全の体制ができたというふうに理解してるんですよ。しかし、現実ね、かつてのコンブに取り組んだ人達の姿が次々と消えて、今は8業者ですか、非常に厳しい状況になって、水揚げも5千万ぐらいですかね、それぐらいの水揚げになってると。もっと突き詰めて言うならば、可能性のある業種だと私は思っております。前にも別な形で本件に触れましたけれども、やはりやり方によっては1千万の生産を計算できる業種だというふうなね、ものだというふうに理解しております。ですから、せっかく水産センターが充実されて、願っていた常駐職員体制もできて、にも関わらずこういう状態を続けているっていうことに対する町長、疑問を持ちませんか。もったいないですよ、こういう漁業の状況が状況であるだけに可能性のあるものは、やっぱり進めて行く方策は考えなければいけないと。一義的にはね、漁業者であり、組合でありって言う考え方を私は否定しませんけれども、産業振興のトップ責任者町長でしょう、ね。このまま放っておいていいんですか。考えを聞かせてください。

○議長(伊藤幸司君) 町長。

○町長(石山英雄君) 養殖コンブのご質問いただきました。本当に何回も梶谷議員と養殖コンブの関係で議論をさせていただきました。確実に養殖コンブにつきましてもですね、自分で育てれる、育てれるって言うふうな大きな有利な部分もありますので、漁業者が努力することによりまして、確実に所得も得られるというふうな状況になってきているというふうに思っております。ただ、新規着業が増えない状況って言うのは、大変歯がゆい思いもしておりますけども、やっぱり日本海特有の海象状況によって施設が傷む、壊れる部分も、やっぱり大きな障害になっているんだろうというふうに思っているところであります。しかしながら、着実に生産を上げているのは事実でありますので、これはやっぱりきちんと支援していきたいなというふうに思っているところであります。

本当に日本海の海象条件によっては、大変な苦勞する状況でありますけども、まず現在渡島総合振興局と漁業協同組合とマグロが大変な厳しい状況でありますので、マグロの漁業者の方に少しでも生産を上げれるように、現在協議しているのは、今使われてない養殖コンブの施設、少しこれを有効に利用できないかって今お話をさせていただいております。そして、その施設を利用して、今現在養殖コンブは手を加えて加工して出荷してますけれども、生、生のままで出荷できるようなことも今検討はさせているところであります。それによりまして、生でコンブを出荷することによって、大変な厳しい状況でも、少しでも所得を上げれるような方向で今検討はさせていただいているところであります。遊んでい

る施設がありますので、そこにコンブをつけてもらって生で、そのまま海から上げて生で持って行くっていうふうな体制ができるかどうかというふうなことを、先般も渡島総合振興局の局長さんと話をさせていただいているところであります。

いずれにしても、マグロが大変厳しい状況でありますので、ぜひこの部分についてもそれが実現できるように、私どもも頑張っていきたいなというふうに思っております。まず、本当に確実に生産が見込める、優良な漁業だというふうに思っているところであります。水産研究センターでも大分職員の体制も整ってまいりましたので、研究センターの職員の施設も漁業者の拠点として、研究センターも、新しいセンターも利用していただければというふうに思っております。漁業者が情報を交換できるような、そんな利用もしていただければ、研究センターの一層の利用促進になるというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

○議長(伊藤幸司君) 9番。

○9番(梶谷康介君) せっかく施設のにも改良され、しかも常駐職員が配置され、考え方によっては私は松前町の漁業振興の拠点施設だと、こんな受け止め方しております。度々私自身もお邪魔させていただきながら、センター長、あるいは係の職員とも意見交換もさせていただいております。ですから、施設的には、あるいは体制的には私はもったいないですよ。コンブの種苗生産だってさ、能力的には1万メートル、50メートルの、1基50メートルとすれば200基供給可能なコンブの状況でありながら、今何基ですか、40基ですか、残念ですよ。しかも実績は1業者で1千万を超えたと、2番目の人でも850万、そういう水揚げを、実績をつくっている業種でありながら、町長のお話にもありましたけれども、その事業を進めるためのネックするのはね、私は理解できないわけじゃないんです。だけれども、放っておく手はないんで、何か方法はあると思うんです。

ですから、今の町長の話の中にありましたね、種を植え付けた縄をコンブ礁に貼り付けて、そして育てて、乾燥コンブまでいかないで生で出荷するって方法も私聞いてます。福島の進出した業者もコンブほしいんですから。でもね、そういう形でコンブ養殖をやったらね、ろくなものはできないでしょう。間引きはしなければいけない、それなりの対応をしなければいけない、時期が来たから、おい育ったから出荷しましょうって、ろくなものがないですよ。だから、この考え方も私は話聞きながらね、一つの手だなどは思うけれども、いささか情けない考え方だと思ってます。やっぱり、1基上手くやれば100万揚げるコンブの仕事がだよ、それをやったがために、これはまだ実績ないですから私わかりませんが、20万だとか30万しか水揚げができない、しかも生育も十分でないコンブを出荷するってことになる、何のためのコンブ養殖だってことなる、水産センター泣きますよ。私はそう考えています。

ですから、町長のお話はね、お話として受け止めますけれども、それはやっぱりちょっと消極的な政策でないかなと私は思います。むしろ、コンブに取り組むことによってね、これだけの水揚げも期待できるし、やり方によっては家族にそういう手なくたって、多くの人の手を借りてやってる人もいるんだから。いかにそういう人方を育てていって、それから私30年の前の定例会でも言ったでしょ、人口流出のために漁民でなくても一般の人でもコンブ養殖に参入することによって1千万の、これは簡単ではないですよ、簡単ではないです、可能性はそこにあるんだっていうことを考えたらね、そういうことだって考えなければいけないでしょう。ですから、水産センターのセンター長、あるいは職員がね、二人で頑張ることができることでもないけれども、やっぱり関係者との間でね、この養殖コンブの促進ってんですかね、そうしたものをいかに進めるか。ひいては松前町に定住する人も、

場合によってはあり得るかもしれない。外から、よし俺がコンブ養殖やってみようという人、来るかもしれない。そういうことだってやっぱり取り組んでいかなければね、漁業者が手回んねえから、縄張って育ったら生で出荷して、なんぼかでもなるんだっていう感覚で水産振興あり得ないと私は思ってますから。いかがですか、町長。

○議長(伊藤幸司君) 町長。

○町長(石山英雄君) コンブの養殖は、本当に優良な事業だというふうに思っておりますので、今まで以上に推進して、新規着業者含めまして支援をしてみたいというふうに思ってますし、どんどん大きくなっていただきたいなと思ってます。それから、本当に養殖コンブと畜産、牛も今かなりいい経緯をたどっておりますので、その辺も見極めながら海にも山にも優良な事業あるんだというふうな意識をですね、どんどん町民の皆さんに持ってもらえるような取り組みをしてみたいというふうに思っています。

先程、生で出荷の、生出荷の話をしていただきましたが、それはたまたま漁業者、マグロの漁業者大変な状況だから、何とかここにその人方の思いを、少しでも10万でも20万でもって思いがですね、そういうふうな話で、北海道の方も本当にマグロが大変な状況になるので、何かいい方法ないでしょうかというふうな話を振興局長とした経緯があるわけであります。決して今の養殖、コンブの養殖をこれ以上に、今まで以上に推進する一方でそういうふうな考え方も、マグロ漁業者のために少しでも楽に所得できるような、つなぎだというふうな表現がいいかどうかわかりませんが、そんな議論もさせてもらっているというふうなことをぜひご理解いただきたいというふうに思ってます。本当に楽な仕事をしたら本業の養殖コンブがなくなるような状況は何としても避けていきたいなというふうに思っておりますので、あの水産センターをナマコもやっていますし、採苗していますし、それからホヤも今現在3年になりますか、ホヤの種をつけて今コンブの養殖施設につけております。ホヤも出荷するまで4年かかるって言われていますので、今年3年目を迎えます。いよいよ、その状況もきちんと調査をさせていただきながら取り組んでいきたいなというふうに思ってます。

いずれにしても、いろんな議論を重ねてきて新しくした水産センターでありますので、本当に梶谷議員が今おっしゃっていただきましたけども、漁業者の漁業の拠点としてどんどん利用していただければなというふうな思いをしているところでありますので、よろしくご理解いただきたいというふうに思います。

○議長(伊藤幸司君) 9番。

○9番(梶谷康介君) 町長、この松前町のね、コンブ養殖はご存じだと思いますけども、坂本町政時代にね、250基目標にして取り組んだ。当時は、やはり日本海、あるいは津軽海峡、松前前浜でのね、コンブ養殖事業ってのはなかなか技術的にも環境的にも難しい、そういう認識だけれども、今後のことを考えて取り組んだ経緯はご存じだと思います。ですから、可能性としてね、今は技術的にも環境的にも、環境は特別変わったわけではないでしょうけども、技術的にも経験的にもね、非常に高度な形まで進んできてるんだから、何回も言うように1基100万のね、目星も計算立つとこまで発展してきました。けど町長、現実見て感じませんか、このままでいったらコンブの漁業者もね、今は8軒、しかし減ってきますよ、高齢ですよ、もう。畜産の方で改良センターつくってね、大きな事業に取り組んでいますけども、こんな考え方もこの分野にはなかなか利用できないのかな。やっぱり農業もそうでしょう、就農者に対してはこういう制度をつくりました、だから農業に進出してくださいっていうような制度をつくってどんどん進めてますけども、この漁業の分野では、そういう水協法だとか、いろんなものが壁になって新しい人がそこに飛び

込んでいくってことは不可能なんですか。私、まだ法律的にはね、調べてはいませんが、不可能なんですか。本当に大変ですよ。おそらく今のコンブ業者は、65歳以上じゃない、皆さん、ね。ですから、私ぐらいの年齢までとすればまだ10年以上もね、頑張れる状況だとは言いながら、本当に衰退していきますよ。ですからこれだって、やっぱり真剣に取り組まなければいけないと思います。ですから、前の1定でも言いましたように、やっぱり人口減少抑止策っていうことでね、それに絡めて私この話はしてますけども、やっぱりそんな新規参入者の参入できる環境をつくってやらないといけない、制度をつくって。そして、できるならばね、できるならば参入しました、自立できますよっていうところまでフローをつくってね、取り組んで、何年にはこうなる、何年にはこうなる、それまでこんな支援体制をつくりますよっていうようなものは、場合によっては必要でないかなというふうに考えますけれども、もしネックがあるとすれば何なのか。そういうネックを取り除いたらどんな形ができるのか、お考えになっておりますか。お尋ね致します。

○議長(伊藤幸司君) 町長。

○町長(石山英雄君) 軌道に乗せたいなというふうに思っているのが養殖コンブ事業なんです。しかしながら、先程申しましたけども、日本海の海象条件等によりまして、大変施設の管理にも苦勞されている現状もありますので、さりとて今の実績を踏まえれば1千万、1基100万は確保できるような状況でありますので、きちんと漁業協同組合、更には漁業者の方々ときちんと話をしていきたいなというふうに思っております。いずれに致しましても、養殖コンブの灯は消したくないなというふうに思っておりますので、これからも支援をしていきますし、水産センターにあのような機能を持たせたのも、正しく養殖コンブの推進のための体制づくりでありますので、これからも支援をしていきたいというふうに思っておりますし、制度化させて新規着業者を募るといふ部分につきましては、ちょっとこれから職員といろいろ意見交換しながら、どんな方法があるのか検討もしていきたいなというふうに思っておりますので、いずれに致しましても水産センター、機能は120%発揮できるような、そんな体制づくりをしてまいりたいというふうに思います。

○議長(伊藤幸司君) 9番。

○9番(梶谷康介君) 国の制度を利用しながら、菅原組がコンブの養殖事業に取り組みましたよね。そして、そこで雇用の場を経て、3人なり4人の人が働いております。そして、そのコンブ事業、養殖事業は進めておりますけれども、この8人の中に菅原組も1になってるんですか。

この制度を利用するときに、確かこんな説明だったと記憶しておりますけれども、そこで働く人方がね、技術だとかノウハウだとかいろんなものを習得して、最終的には独立してコンブ漁業に取り組むっていうような中身であったんでないかなと思いますけれども、その辺はどうでしたっけ。説明をお願いします。

○議長(伊藤幸司君) 暫時休憩します。

(休憩 午前11時42分)

(再開 午前11時42分)

○議長(伊藤幸司君) 再開します。

町長。

○町長(石山英雄君) 8軒の中には菅原組さんは入っております、入っております。

それで、願わくば、そういう菅原組さんでやってる現場から独立できるような体制が、

技術が確立されまして、独立できるような体制があればいいなあと思うんですが、なかなか今現状言いますと、4名の方が働いておりますけど、常時働けるような状況でもありませんし、時期時期で働かせていただいているようでありますので、この辺はちゃんと菅原組さんとお話をしていきながら、どうしたら養殖業が定着していけるのか、現場の声も聞きながら進めてまいりたいというふうに思っております。いずれに致しましても、技術的に習得して、独立できるような体制ができるのであれば、それは支援してまいりたいというふうに思っております。

○議長(伊藤幸司君) 9番。

○9番(梶谷康介君) 立ち入った質問になるかもしれませんが、企業としてはね、そういう漁業者、携わる人はね、雇用して、そしてコンブ事業に取り組んでペイしてんですか、人件費払って生産、コンブの水揚げして。それがもしね、可能だとするならば、ペイする事業だとするならば、やっぱりその企業が事業拡大して、雇用を増やして行って、コンブの生産を上げるってことだって、これ可能じゃないんですか。その辺の企業の参入っていう面に関してはね、この制度を使って菅原組は実際やっていますけども、その他の参入ってのは、これは不可能なんですか。お尋ね致します。

○議長(伊藤幸司君) 町長。

○町長(石山英雄君) 今、菅原組さんでやっている養殖事業につきましては、人件費をかけてとんとんだというふうな話は聞いております。とんとんだという話は聞いておりますけども、企業側と致しましては、少し規模を拡大したいような話もあるようでありますので、それはきちんと相談にのっていききたいなと思いますし、新規で企業の方がやる意欲があれば、応援はしていきたいなというふうに思っております。

畜産の関係につきましても、大変こう後継者がいない状況もありますので、畜産だって企業が参入できるチャンスはあると思っておりますので、水産と、コンブと畜産もですね、きちんと企業が参加できるような体制があるのであれば、支援はできるというふうに思っておりますので、理解していただきたいと思います。

○議長(伊藤幸司君) 9番。

○9番(梶谷康介君) やり方によっては、今の事業の拡大に期待が持ってるっていうふうな理解でいいんですか、そうですか。

私、今日通告をしまして、質問の要点はやはり漁港利用と、こういう、それから水産センターを生かしたね、漁業振興という二つの点に絞ってお尋ねしていこうかなと思って今まで続けてきたわけなんです。その過程で松前町の漁業の実態を町長と共通認識に立って、ホッケの話も出ました、ウニの話も出ました、更にはこれからのナマコのことも出ましたけれども、本当に町長、今の13港利用するとね、ナマコだってまだまだ生産の期待を持てるでしょうし、ウニだってもしこの水揚げ所得の増、そうしたものに繋げる可能性はあると。コンブ、ちょっとこう残念な点は、コンブ事業が希望がありながら、なかなか参入、あるいは取り組もうとする人の姿が見えないってことが残念なんですよね。ですから、やっぱり組合、一義的にね、組合だ、漁業者だという話に収めておかないでさ、やっぱりそうした人方と力を合わせて、コンブ養殖事業も進展するように取り組んでいただければなど。それがやっぱりこれからの松前の漁業振興、特に漁船漁業にマグロなんてのは、こんな表現したら何言っただってことになるかもしれませんが、先見えませんよ、正直言って。ですから、これはこれとしてね、可能な中で漁船漁業に取り組まれる人に期待をしながら、国に向かって陳情するのか、請願するのか、これは私わかりませんよ。したからって、どう展開していくかってことも期待を持てる状況でないでしょう。だとすれば、

当てにする部分を少しでも減らしながら、別な面で来てくれる道を考えなければいけないでしょう。松前町のブランドを、マグロをもってね、いろんな形で取り組んでいるものだってさ、場合によっては再検討しなければいけない時期も来るんでないかなと思ったりして、心配してますよ。

時間も時間だし、最後にね、町長、私ね、このホッケの産卵礁の話はお話聞かせてもらったし、ぜひ進めていただきたいし、更に産卵礁ができることによってホッケの生産が上がって、更に今の蓄養の体制が拡大されていくような方向に行くことを願ってます。これはやっぱり、町長、何としても進めていただきたいなど。

それから、もう一つはね、このウニの深淺移殖は、今のままじゃなくてもっと進めて前浜に、浅いところに移してね、そしてホコでも採取できるような状況つくらないと、深いところにはダイバーさんの力借りないとできないんですから。これは前段で借りるにしてもね、やっぱりそれは事業進めるためには必要なことですから、ある程度、今以上に力を注ぐことによって、一時はトップ魚種になったウニもね、この形継続できるんじゃないかと、私は期待しておりますんでね、何としてもこれからの事業進展、頭の中にきちっとおさえて大事に育てて行ってほしいなど、こう思っております。

それから、コンブの話でまた繰り返しますけども、やはり前段で申し上げましたように既存の漁業に取り組んでいる人方をね、全面的に期待しながら、説得しながら進めるのも一つです。しかしながら、新規参入、あるいは企業の事業拡大、そうしたものも含めてね、やっていかなければせつかく1万メートルもね、供給能力を持つコンブの種苗がね、今40基分でしょ、40基分ってことは50メートルにするとなんぼになるんですか、200メートルぐらいかな。だから、そういう供給体制が死んでるのもったいないっていう気持ち、もったいないから何でもやればいんだってことにはならないけども、生かしていく方策は、これはもう全知全能、あらゆる分野の人の力を借りながら進める考え方、私は生意気な話けども、あのコンブを育ててね、マグロ業者が生でコンブを供給するっていう話には、なかなか乗れないなあ、正直言って乗れません、もったいない、本当に。

それから、これからのね、漁港利用のね、取り組む姿勢ってのはね、やっぱり確立しないと町長、いけない。やっぱり町長一人の力ではできない、組合に、あるいは漁業者に期待してけばね、確かに実行組合長さん方の会議ではね、そういう話はされているっていうことは聞いておりますけれども、本当に専門的に漁港利用の計画を立てたり、場合によっては集約化の検討もするとなればね、やっぱり検討チームってのは、私は大事な要素になるんでないかなと。早くメンバーを集めて立ち上げて、これからに進む体制づくりはしていただきたいなと思います。

町長、一番ね、肝心なことは、いろんなあなた政策で補助金、あるいは交付制度つくってますよ。漁船漁業振興のためにね、3千万の補助制度もつくってます。それから、その他にも組合の事業に対して補助をやってる面は、何点か私見てますけれども、私は金を出す以上に、今言ったような政策をつくっていかなければいけないんでないかと。最後は冒頭言いましたように組合のね、帳尻が合ってる、たった一回、450万の赤字を出して、でも中身どうですか。こんなこと言っちゃいけねえのかもしらんけど、経対協の傘下でありながら自分でやりたいこともできないような組合経営が続いてるでしょう。その結果、黒字で収まってるっていうふうなものを考えて、組合を守るための漁業じゃないでしょう、やっぱり漁民を守っていかなければ、漁民が所得を上げるようなことを考えなければね、だから補助金が、漁民の所得に直繋がるなんてことは、私はよっぽどでないかない。むしろ、例を挙げるとね、ウニの浅海、深淺移殖をして、組合、漁師の人方が直接ウニを捕る

ことによって、もろに漁民の所得の向上に繋がりますよ。だから、こういうことで力を入れていくってのは、生意気な言い方するかしらんけど、政策じゃないですか。金を出せばいいってもんじゃないと思います。

時間も来ましたんで、今粗々自分の言いたいことを言わせてもらいましたけども、最後に町長、今日のこの議論のやり方で感ずることがありましたら、お話してください。

○議長(伊藤幸司君) 町長。

○町長(石山英雄君) まず、いろいろこの6年間、梶谷議員と漁業振興に対する質問いただきました。議論を重ねてきたところでもあります。冒頭梶谷議員もおっしゃってましたけども、同じ方向を見ているのは間違いないようであります。確信持って言えるんだろうなというふうに思っております。

最後のご質問だというふうに承りました。今後の漁業振興のあり方について、ちょっとお話をさせていただきたいというふうに思っております。

まず、今回の一般質問でも養殖コンブのお話が大部分を占めております。本当に新規着業者の開拓、それから着業者に対する指導など含めまして、いろいろ着業しやすい環境づくりの方策を構築していきながら、それを漁業者に示して参画できるような、そんな体制づくりを組合と共に職員と検討していくことにしておりますので、ちょっと時間をいただければなというふうに思っております。いずれに致しましても、コンブ養殖の拡大のための仕組みづくりを検討してまいりたいというふうに思っております。

それから、ナマコの放流事業、これは漁港を利用するの事業なんですありますが、ナマコの放流事業の拡大も、まず水産センターで採苗してます。それから、地元の実行組合と連携した中で、各漁港の荷捌き施設での簡易採苗放流などの継続も検討しながら、合わせて栽培公社からの種苗の購入を勧め、三本立てでナマコの稚貝を実行組合の方に提案、提供させていただきまして、安定した放流、ナマコの事業できるような体制づくりも考えていきたいなというふうに思っております。

それから、ホッケの蓄養につきましても、希望する漁業者が増えてきてますので、これもきちんと応援をしてまいりたいというふうに思っておりますし、ウニの資源の有効活用、これは深浅移殖含めて、きちんと可能性があるので、生産拡大に取り組む方に引き続き支援をしてまいりたいというふうに思っております。

それから、漁港の利用につきましては、本当にその漁港漁港によって環境が、課題も違いますし、環境も違います。しっかりとした漁港にあったルールづくりが必要だと思いますので、その辺も漁業者と協議しながら、プロジェクトチームの話も出てましたけども、検討はさせていただきたいなというふうに思っております。

最後になります、組合を守るのではなくて、漁業者を守るような、そんな水産振興策にこれからもご努力をさせていただきたい、させていただきたいというふうに思っております。

○議長(伊藤幸司君) 9番。

○9番(梶谷康介君) あと6分26秒ありますんで、番外発言。実はね、町長、センター長とね、こんな話したんです。ヤリイカ結構最後は水揚げありましたよね。このヤリイカの漁っていうのは、地域地域で、表現適切でないかもしれませんが、縄張りあるんでしょう、ね。白神の人は向こうに行けないとか、江良の人はこっちに来れないとかあるんでしょう。ところが現実ね、そういう地域地域でも自分達が捕っても、他の船が来てもやれる要素があると。もしヤリイカの漁が、例えば白神は漁あったけども館浜の方にやっていけるっていうようなものがあるとすれば、やっぱり漁業者が増えることによって水揚げが増えるよなど。だから、そうしたことっての、組合の今の水協法だとか、漁業権だとか

いろいろな形の中でね、着業者が減ったんだから、やれる業者がいるんだら、その業者を他の地域までもやったら水揚げ上がるよなって話はしたんですよ。

いや、これは番外発言ですけどもね。そんな話もね、本当にヤリイカ捕る業者いなくなりますよ。ですから、白神から原口までの業者がみんな集まってさ、捕れるところに捕れるような体制つくるっていうのは、私は検討の余地あるなと思いました。答弁いりません、終わります。

○議長(伊藤幸司君) 暫時休憩致します。

(休憩 午後 0時00分)

(再開 午後 0時58分)

○議長(伊藤幸司君) 再開致します。

次に、3番福原英夫君。

○3番(福原英夫君) 議場に入る前に、やはり喉が渴いて、興奮してたのかわかりませんが、喉が渴いたんで水を少し飲んでできました。なめらかに、そして短い時間で簡潔に終わりたいなと思ってました。

まず、自分の1問目、通告どおり、松前高校の関係でございます。本当は、これは3月の第1回定例のときに質問しようと思ってたんです。しかし、卒業だとか、入学だとか、受験だとか、そんなことがあったもんですから、やはりそれは相応しくないなというふうなことで、今回の第2回の定例まで待ってました。そうしましたら、いろいろな形で情報がいっぱい新聞紙上を賑わしてくれました。道新より今とってませんけども、道新に現状について、またいろいろな試みをしている町などを紹介していただいて、ああ、そうかと。それじゃあそういうようなタイミングだなと思って今回質問を致します。

松前高校は、皆さん十分ご存じだと思いますけども、昭和48年森高校の分校、2048年ですから、2049年は、ああ、ごめん、2回も3回も言ってる。49年が中部高校の分校ということで、51年に道立松前高校としてスタートしたわけでございます。しかし、その時代は町、生活、暮らしが随分厳しかったということでございます。そして、生徒を確保するために松前高校の先生自ら対象となる家庭を訪問して、生徒を確保するため疾走したという話も聞いてました。また、今もうなくなりましたけども、松前公園のお城の横に寮も建設して、そして寮に函館から何人も来ていた時代でございます。しかし、今回の松前高校の現状見ますと、松中の卒業生が45名でした。そして、40名の定員に対して16名の申し込みだったそうでございます。しかし、13名より入学をしていないというふうに聞いております。

定員割れがずっと長い間続いてました。3間口が2間口、1間口というふうな形で時代が動いてきましたけれども、公立高校の存続の是非は地域のダメージがやはり大きいわけですよ。活気であり、そして経済的な部分もございましていろんな意味で大きいわけでございます。やはり、子ども達の入学の減少どうにか止めなければならぬと。止めなければならぬと、止めるんだという強い意識のもとに取り組まなければならぬなというふうなことで、私は結果的に定員割れにどうブレーキをかけるか。それで、定員割れにブレーキをかけている町も確かにあります。あとで述べますけども、そんなことで、次の点について伺いたいと思います。私は、一つ、二つ目っていうのは現状を認識したい、経過経緯と現状を認識したいということで質問します。3番目、4番目っていうのは、これからどうするのかなという、将来にわたってのビジョンをみんなで考えて取り組みましようや

という姿勢でございます。そんなことで教育長、答弁をお願い致しますけど、まず一つ目、町長の行政報告で松前高校が地域連携特別校になったということが報告されました。私は間口の減少食い止めることができませんでしたけど、地域連携特別校と、特例校となった経緯、募集にあたっての今日までの取り組み、まずこの点について、教育長ご答弁願います。

○議長(伊藤幸司君) 教育長。

○教育長(宮島武司君) 福原議員の一般質問にご答弁を申し上げたいと思います。

今、福原議員から松前高校の変遷についてお話ございました。私、昭和生まれなものですから、ちょっと振り返ってみますけれども、松前高校は昭和23年に道立森高等学校の松前分校として設立されております。平成24年には道立函館中部高等学校の松前分校となりまして、夜間課程もございました。その後、幾度かのも編制ございますけれども、先程福原議員お話されたように、平成8年4月1日に、昭和51年から4学級であったものが1学級減の3学級となったところでございます。また、平成14年4月1日には更に1学級が減りまして2学級、更に平成23年4月1日には1学級もありましたけれども、それまで中学校の卒業生が90名前後いたところでございますけれども、平成22年度だけ卒業生が57名と減っておりまして、松前高校入学者が36名となって、結果的に1学級となったものでございます。平成24年度にはまた2学級に戻りましたけれども、平成28年度から1学級となっているところでございます。

本年の30年3月に策定されました新しい指針、これ北海道で策定しておりますけれども、これからの高校づくりに関する指針におきましても、松前高校というか高校の1学年、高校の存続には1学級、4学級から8学級が望ましい学校規模とされているところでございます。それに満たない高校については、基本的に再編整備の対象となっているところでございます。更に、その中でも第1学年1学級の高校のうち、地理的状况等から再編が困難であり、地元からの進学率も高い高校につきましては、先程お話ありましたように地域連携特例校、旧指針によりますと地域キャンパス校として存続を図ることとなっているところでございます。なお、この存続の内容でございますけれども、5月1日現在の第1学年の在籍者数が20人未満となりまして、その後も生徒数の増が見込まれない場合については、再編整備の対象となっているところでございます。今回これを適用しまして、このたび31年度から松前高校は地域連携特例校とすることが示されたところでございます。

更に今回の3月の新しい指針によりまして、地域の取り組みを勘案した特例的な取り扱いと致しまして、第1学年1学級の高校のうち、地域連携特例校については、所在市町村をはじめとした地域における高校の機能、教育機能の維持向上に向けた具体的な取り組みとその効果を勘案し、再編整備を留保することとしております。ただし、5月1日現在の第1学年の在籍者数が2年連続して10名、10人未満となった場合については、再編整備の対象としているところでございます。簡単に言いますと、旧指針では20名未満、新しい指針では10人未満というふうに緩和されたところでございます。また、この間、町の対応と致しまして、平成13年9月定例会に行政報告しておりますけれども、平成14年度の間口減の計画を受けて、平成13年度に松前高校間口減対策協議会を設置しております。また、平成18年6月定例会に行政報告しておりますけれども、平成18年2月に北海道教育委員会が新たな高校教育に関する指針を発表しまして、松前高校が再編整備の対象となったために、平成18年6月に松前高校再編対策協議会を設置致しまして、現在まで至っているところでございます。以上でございます。

○議長(伊藤幸司君) 3番。

○3番(福原英夫君) そうしますと、今までは生徒数を確保することも重点的に取り上げていたでしょうけれども、道教委等々の指針に基づいて、その対策を中心に考えていたのか。それとも定数、間口の定数を減を食い止めるために、そうした場合にどのような取り組みがしてこられたのかっていうのが見えなかったんです。それで、教育長は前回もそうでしたけども、10人未満という、20人未満から10人未満ということで、それで10人未満であっても存続できるよっていう言葉が出たもんですから、そんなに私は深く考えてなかったんです。このまま行ったら廃止になるっていう気持ちで、にわかには新聞の情報見てきて理解するようになってから思ったもんですから、やはり福島町の商業科のように、あれだけ長い年数をかけて子ども達を受け入れるためのいろんな環境整備をしてきても、なお松前町よりは1名多いくらいでしょうか、そんな定数で推移していると。ですから、生半可な対応策では厳しいなあというのを今のことで聞きました。

それで、今回まで松前町としては定員を確保するためにどのような考え方、お気持ちでもよろしいでしょうけども、その点はちょっとご答弁願います。

○議長(伊藤幸司君) 教育長。

○教育長(宮島武司君) 3番目の質問とも関連性がございませうけれども、今まで松前高校の入学者って言いますか、高校の魅力をアップするためにはいろんな政策を議会の方々のご承認を受けながら進めてきたところでございます。

振り返ってみますと、平成22年度からご存じのように松前町と縁のあるフランス国ブザンソン市パスツール高校との松前高校生海外研修派遣事業を実施しております。また、保護者の負担軽減と安定した高校教育の場を確保することを目的に、平成23年度から松前高校生に対しまして、通学定期券の補助、更には町外から入学した生徒の下宿費を補助する支援を始めているところでございます。更に平成26年度からは、進学や就職のための支援対策と致しまして、確かな学力の定着と、松前高校を卒業してより良い進学先、就職先へと進路が実現できるよう、出口保証を図る観点から、松前高校の魅力づくりに繋がるように、大切な松前の子子ども達を世に送り出す責務という思いから支援策を拡大しているところでございます。

内容と致しまして、進学支援として、民間予備校のサテライト講座、就職支援として公務員試験対策講座や、資格試験への補助を実施しているところでございます。また、平成28年度には、奨学資金の貸し付けを受けた高校生への償還免除規定、これは松前町独自でございませうけれども、設けております。更には、松前町に来て下宿する子ども達のために、下宿費の助成の限度額を引き上げております。更には、町外からの通学生の定期券購入代金の一部助成から全額助成に拡大しております。また、修学旅行費用の半額を6万円を限度にして助成するのは、更に支援策を拡大しているところでございます。成果でございませうけれども、平成29年度の卒業生にあっては、進学、就職が100%、全員進路が決まったところでございます。進学では一般入試で国立の弘前大学に合格、更には有名私立では書道の推薦を受け大東文化大大学に、一般入試による帝京大学に合格を致しているところでございます。このように、また就職にあたっては道内外から優良の大手企業からでございませうけれども、過去の先輩方の功績もございまして、松高ブランドと言われるくらい、松前高校の卒業生は信頼を得ているのが現状でございませう。今後におきましても、役場をはじめ消防など、公務員試験に合格、就職をし、成果を挙げているところでございませう。今までの支援策が実を結んでいると、近年特に支援策拡大しながら、松前高校への支援が結果を結んでいるものかなと、そういうふうに思っているところでございませう。以上でございませう。

○議長(伊藤幸司君) 3番。

○3番(福原英夫君) 教育長、そういうふうに言いますけども、今年の入学は13名で、パーセンテージにしたら29%です、卒業生は。それは功を奏したっていうふうには、やはり聞いて、今までの今年度までの経過経緯っていうのは感じられませんね。だから、そのところは十分に教育長自身も、それと学校教育課長以下みんなが自覚してると思います。それで私は、1番、2番というのは現状認識で、何も追求するつもりはございません。ただ、お互いが共通理解をとっていないと進まないということですよ、次のステップが。そんなことで理解していただきたい。

2番目、進路決定にあたっての事前事後の調査をしたかということなんですけども、子ども、親の心理っていうのが、入学するため、進路を決定するための心理っていうんでしょうかね、これとまた入学してからの微妙な動き、こういうところっていうのは、次へのステップの大きいデータになると思ってるもんですからね、これはしたか、しないか。学校ではやってると思いますよ。それを共通的に教育委員会でも把握してるかっていうことにつきます、ここは。答弁願います。

○議長(伊藤幸司君) 教育長。

○教育長(宮島武司君) 現在の共通認識というふうなお話ございました。確かに今年度のこの進学率の低迷というのは、私ども本当に危機感を得ているところでございます。その点、福原議員と同じ考えでございます。

それで、今ご質問ございました進路決定にあたっての事前事後の調査の関係でございますけれども、まず事前調査ですが、松前中学校では3年生の生徒を対象にし、また保護者を対象にして5月と10月、そして11月の末って言いますか、この3回の進路希望調査を行っている状況でございます。その他、参観日などを利用して、終了後進路相談なども行っており、これは個別で三者面談と言いますか、生徒とか保護者と、それと進路担当先生というふうなことで行っている状況でございます。この年に3回と。そして最後の11月末の3回目の進路希望調査ごとに生徒、保護者、進路担当教諭の三者面談を行いまして、最終の進路希望決定報告書を12月の中旬までに提出してもらおうというふうな流れになっているところでございます。

なお、後段の事後の調査と、進路後の調査については現在は行っていないところでございます。以上です。

○議長(伊藤幸司君) 3番。

○3番(福原英夫君) きっともって進路指導っていうのは、どこの高校に行くかということの中心にした面談でないかなというふうに思ってるわけです。それで、先程教育長が言った松前町教育委員会、松前町としてこういうようなことをしてみよう、そして、こういうふうな子ども達が巣立っているよ、そうしてこういうふうなケアもしているよということの伝え方、これがどうだったのかなあという疑問符を持っております。それで、今回これは5月の町広報の折り込みに入ってた広報ですよ。私は、3枚折りです立派なチラシなもんですから、ここまではどうかなと思いましたが、入れてくれたので、これは何で入れたかっていうことも本当は聞きたかったんです。入れるっていうことは、子ども達だけでなく、町民全体で松前高校の現状っていうのはこうだよっていう、これを伝えるために入れたのが第一の目的でないか。第二の目的っていうのは、地域みんなが松前高校いよっていう環境づくりをつくるんだよということで入れたんでないかな。それで、去年もチラシ、手作りのチラシでした。私はチラシの記憶があるのは2回だけなんです、今回と。それで、子ども達の心、親の心を変えるために事前事後の調査の仕方っていうのは、

把握の仕方っていうのはすごく重要視している、私は重要視しているんです。教育委員会としてはわかりませんよ。わかりませんが、私は重要視してるんです。そうするとその心の動きっていうのが進路決定に繋がるものですから。まあ、やってないっていうことで、事後の方はやってない、事前の方はやってると。内容については深く追求しませんけど、やはり大事だということだけ自覚していただきたい。

それと、三つ目なんです。これからが本題でございます、私は。入学者の期待に応える教育環境づくりについて。これどういうふうな視点、どういう考え方で進めてたのか。ここがやはり先程のこういうことで、こういう形で、そして子ども達こう言ったよ、こう言ったよと、奨学金も減免したと。そういうふうなことを全て含めてどういう考え方があって、教育環境づくりを詰めていったのか。また、これからはどうなのか、重複しますけれども、特にそのところを重要視してました。

○議長(伊藤幸司君) 教育長。

○教育長(宮島武司君) 3問目ですか、これからの支援って言いますか、先程も一部答弁させていただきました。一番大事なのは、やはり松前高校の魅力を十分に今の中学生の方々に知ってもらう。更には、保護者の方にも知ってもらうってことが、非常にまだ足りないのかなと、不足しているのではないかなというふうな観点を持っております。先程福原議員、折り込みって言いますか、チラシのお話ございました。また、従来までって言いますか、毎年高校の方が中学校の方に出向きながらいろんな保護者の方々、更には生徒に対して、松前高校への進学するメリットなど説明を行っている状況でございます。

そういうふうな観点で、いろんな形を含めて子ども達、保護者の方々に、そして今回の全戸配布のチラシ、更には商店街の方にも大きなポスターを貼って、見てる方もおられると思いますけれども、これからも、今までもやってきたんですけども、更にやはり今の松前高校が、いつも竹内校長先生がおっしゃってるんですけども、松前高校の魅力ってのはすごいんだよと。道内では書道教育、松前学含めてこういうふうな環境で勉強できる子どもってというのは幸せなんだよってことも言ってくれます。従って、先程から進学率の低下が今話題になっておりますけれども、これいかに維持していくか、高めていくかと。そのためにはやはり子ども達にしっかりとした松前高校の内容と言いますか、育てる内容的なものをきちんとまず知らしめると言うか、知ってもらうというふうなことに今努めてまいりたいなど。従来からもそうでございますけども、更に先程支援策いろいろお話しさせていただきました。この部分についても高校生の皆さん、中学生の皆さんや保護者の方々に今以上に知ってもらうための機会というふうなものを、十分今までもってきてるんですけども、更に今度は3年生だけでなく、1、2年生、更には1、2年生の保護者を含めてPRに努めてまいりたいと。これらの高校だけでなく、我々教育委員会も昨年課長自らも回っておりますけれども、教育委員会とそれから学校、中学校、そして高校がタイアップした中で進めてまいりたいと、そういうふうにご考えているところでございます。

○議長(伊藤幸司君) 3番。

○3番(福原英夫君) 今日の道新のいずみに、いずみですね、十勝管内新得町の52歳の主婦が書いてた文章、面白かったんです。面白いってのは、あってるなど。このお母さんは、野球部の練習が始まるとその高校の野球部員は3年生1人、たった1人で学校の先生と1対1でノックしたり、走塁したりしてるんだそうです。そして、ああ、ああ、うちの子ども1人でもやってるんだなど。温かい地域のまなごしを言いたいんですよ、僕は。地域のお母さん方、お父さん方をそういう目で頑張れよ、頑張れよっていう、こういう雰囲気づくりが、松前高校上がったらうちらもみんな応援するよっていう環境づくり、心づ

くりがこの形を変えるなあとと思って、今日のいずみ、すぐ切り抜いてきてんですよ。

それで、私はこういうふうには思ってるんです。この環境づくりのためにはこういうことをしたらいいんでないかなあとと思うこと、いろんな子どもの意識があります。松前高校以外の高校を目指すには、いくつも根拠があると思いますと書いてます。部活ができない、なぜ言うかと、うちの町の小学生はサッカー、バレー、バスケット、野球、陸上、これ小学校でやってるんです。それで、うちの役場職員もそうだし、地域のボランティアも一生懸命、中学校行くとしぼんで、高校行ったらしぼんでしまう。そして、さっきのいずみでないけども見つめたり支えたりするっていう、それが不足してるのかなあと。しかし、部活活動ができない子ども達はどのように支えるかっていうことなんですよ。それと、より高い教育を求める子ども達の願いをお父さん、お母さん叶えてあげたいんですよ。実現させたいんです、当たり前のことなんですよ。当然ですが、進路決定は高校卒業後を含め、家庭の暮らしを勘案した重要な話し合いと思ってるんですよ。それは、しつけという教育がここで生まれるからですよ。自分達の生活が今こうだよ、暮らしはこうだから、私達はお前を上げるために借金をしてまで上げなければならない、お前に頑張ってもらいたいからやってる。お前が我慢するんであれば、と、しつけ教育なんですよ。そして、共通の話題になるということなんです。

私事ですけども、言うともたまたあれですけど、私は4人姉弟、貧乏で貧乏ですごかったんです。それで、一番上の姉はどういうふうにしたかと言うと、就職して松前高校の二部に行って卒業しました。それと2番目の姉はアルバイトをしながら、そして卒業して函館の専門学校に。私は、借金だらけの中でもおふくろが行け、行かしてくれたから東京行きました。弟もまた松前高校にアルバイトをしながら。こういう環境っていうのは、多くの方々がいたんでないかなと、僕だけでなく。そういう家庭環境の時代だったんですよ。しかし、何となく暮らしを考えると納得していたり、よし、しかし頑張るよというふうになるし、優秀な子ども達は、将来を考えている子ども達は、やはり私はそこへ向かっていけばいいと思ってましたし。しかし、そういうあやふやな人達は、我慢したり、進学、進路決定に迷ってる人達はどうするかっていうこと、これが一つのテーマなんですよ。

そして、私はもう一つは松前高校で十分な教育を受けることができると。優秀な子どもさん達だったんですけど、家庭で話し合い、進路を決める子どもがいることも事実です。その結果、教育大学や、函館に出た子ども達でもいけない有名大学に進学する子ども達もいることも確かです。そして、高校の先生方も松高に進学してくれれば十分に子ども達の才能を育ててくれる、基礎教育を身につけさせてやるよと、松前村塾もありますしね。そういう環境が整ってるけど、理解をなかなかしてもらえない状況になかったと。理解させる工夫と手腕、努力、これが見えなかったの、それで先程教育長に。松前いいんですよ、歴史、自然、海山の資源に恵まれた最高の環境があるんです。生かしてたのかなあと。私は基礎教育を松高でしっかり身につけた子ども達が専門学校や大学へと進学し、社会人に育つストーリーをつくりあげてほしいんです。松高に入ったら専門学校にでも大学でも行ける子ども達十分つくってやるよと。それ、町ぐるみ、地域ぐるみですよ。そういう環境がどうだったのかなあとというふうには思ってた。やはり、そのストーリーをどうつくりあげるかを課題かなあとと思ってまして、ちょっと教育長、長くなりましたけど、その聞かれた範囲内でお答えください。

○議長(伊藤幸司君) 教育長。

○教育長(宮島武司君) ただ今、福原議員の方から松前高校で十分教育ができるんだというふうなお話をいただきました、ありがとうございます。部活の関係も少しお話がありま

したので、ちょっとお話をさせていただきたいと思いますが、志望動機、部活でも志望先って言いますか、子ども達の流れでございますけれども、過去3ヶ年を見ますと、平成28年4月の町外高校へは、卒業生40名中18名が町外の高校へ進学しているところでございますけれども、うち部活動での進学が、吹奏楽が3名、野球が2名、サッカーが2名の7名が部活動を志望動機として町外へ転出しているというふうな状況でございます。29年4月では、町外の高校へは卒業生51名中20名が町外の高校へ進学しておりますけど、うち部活動での進学につきましては、バスケットが3名、吹奏楽が1名、野球1名、サッカー1名の6名が部活動での志望動機となっております。また、今年でございますけれども、30年4月は卒業生45名中26名が町外の高校へ進学しておりますけれども、うち部活動での進学につきましては、バスケットが1名、陸上が1名の2名が部活動での志望動機となっているところでございます。

ここで、福原議員の方から松前高校への進学、十分教育が成り立つんだよというふうなお話がいただきました。先程もお話したように、このPRのために今までもいろいろと説明会等を実施してきているところでございます。ちょっとご説明申し上げますと、毎年でございますけれども、7月に松前高校の校長先生が松前中学校に出向きまして、保護者に対しまして高校への進学するメリットを説明会を行っているところでございます。また、10月でございますけれども、昼間、生徒に対して松前高校の生徒がPRを行っております。またこの日、夜に保護者に対して松前高校の教頭、更には教育委員会が松前高校のPRと松前町からの支援策について、説明会を開催しているところでございます。更に、10月には福島中学校の生徒、保護者に対しても松前高校のPRを行っている状況でございます。

こういうふうな状況の中で、3年生全員を対象と致しまして、松前高校の1日体験入学も実施しているところでございます。内容としては進路状況や学校行事などの説明を致しまして、体験の模擬授業にも参加していただきまして、更には部活動の見学も実施しているところでございます。

この他、松前高校では1月おきに広報の中で見てると思いますが、松高通信として建石野というふうなチラシを折り込みながら、町民の皆さんに松前高校生の活動状況などもお知らせしているところでございます。最近ではNHKで書道部が紹介されております。更にはラジオでは、公開放送では生徒会執行部が松前高校のPRをしているというふうな状況でございます。また、観光ボランティアとして昨年まででございますけれども、夫婦の手紙の朗読ボランティア、更にはマグロまつりでの金子鷗亭記念の書道パフォーマンスなど、いろいろ事業を実施しております。

ただ、これから福原議員お話したように、まだまだ足りない部分があると思っております。したがって、今、昨年度いろんな準備委員会等を立ち上げながら、松前町の学習環境、教育環境を変える必要があるだろうというふうな観点から、今、今年からコミュニティスクール、学校運営協議会というふうなものを今導入しております。更には小中一貫教育というふうなものも合わせて導入しているところでございます。この先には、実は松前高校がございまして、学校運営協議会、これは従来まで学校評議員という仕組みがございましたけれども、内容は学校の運営にもっと深く関わっていくんだと、地域の方々、保護者の方々が学校の運営にもっと関わってくださることができる、これが学校運営協議会でございます。これを今地域連携特例校となります松前高校にも導入しながら、地域の方々と一緒に松前高校の魅力を知ってもらおう。更には松前高校どうあるべきかというものを我々、町も教育委員会も参画しながら組織づくりを進めていきたいなど。これは、松高の校長先生と

話しておりますけれども、ちょっと時間かかりますけれども、その流れをつくっていききたいなど。更には、小中一貫教育が更には中高一貫教育、これはすぐつくれるものではございませんけれども、高校の校長先生と幾度もなく話しておりますけれども、連携教育がいいのか、中高一貫教育がいいのか、ちょっと時間をかけながらその辺も検討していききたいなど、そういうふうを考えているところでございます。いずれに致しましても、子ども達がしっかりと小学校、中学校、高校に進んでいけるような流れをつくっていききたいなど、そういうふうを考えておりますので、ご理解を申し上げます。

○議長(伊藤幸司君) 3番。

○3番(福原英夫君) いい意見、いくつか聞かしてもらいました。それで、僕は、私は心だとか、魂だとかって揺さぶる教育っていうのはあっていいんでないかなっていう考え持ってるんです。それは、松前高校、松中、町内の小学校の子ども達見ると、特にこの間の渡島管内の消防大会のときに、中学生と高校生がブラスバンドを演奏してくれてました。私は感激しましたよ、はっきり言って。ああ、よくここまで続いて、先生方育ててくれたなあと。それで、私は小中高の合同の部活活動を年何回かしたらいいんでないかなと。その根拠は、お兄さん、お姉さんを慕う教育。お兄さん、お姉さんによってその部活が運営される、サポート役に先生で、地域の人達、私の理想論ですけども。そういう環境を整えてあげることによって、年数かかるんですけど、ああ、あのお兄ちゃん、お姉ちゃんというから私松高に行くよと、あのお兄ちゃん、お姉ちゃん方がブラバンやり、部活をやってるから私も行く。1人でもいいんでない、2人でもいいんでない、いう心づくり、魂づくりをしなければならないというのが私なんです。ですから、一步踏み込むっていうことは形だけでなく、オブラートに包んだような形ではなく、すぐ溶けてしまうようなものではなく、飲みやすいだけでは駄目なんです。そういう教育環境っていうのは重要でないかなっていうふうに思うんですよ。教育長、気持ちはどうでしょうか。

○議長(伊藤幸司君) 教育長。

○教育長(宮島武司君) 福原議員と私も同じ考えでございます。前段お話したように、子ども達がスムーズに地元の高校に行って、そしてできれば地元で就職したいっていうふうな思いもございましてけれども、やはり基礎学力きちっと身につけていただいて、生きる力を十分に松前町の中の教育の中で築いていただいて、将来、松前以外のところでも活躍していただければと、そういうふうな思いでございます。

今の福原議員おっしゃるように、小学校、中学校、高校というふうな流れをつくっていききたいというのが、私どもも考えているところでございます。このためには、本当に時間もかかりますけれども、人的要素が大きなものがございます。教育委員会、職員共々、更には校長会、現在校長会は高校の校長先生、更には教頭会、それぞれ入っております。この中でもいろいろな議論しながら、今回の危機的状況が続かないように、少しでも中学校から地元の高校に進学できるように、足りない部分についてはいろんな関係者の方々と連携しながら、また皆さんのお力をいただきながら、高校への流れをつくっていききたいなど、そういうふうに思っているところでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長(伊藤幸司君) 3番。

○3番(福原英夫君) 一つ抜けてました。高校生の生徒会と中学校の生徒会とで交流事業してもらいたいんです、私は。そして、その中に松前高校をどう魅力ある高校にしていくかっていうテーマでもよろしいです、レクリエーションでもいいです。そうして子ども達が意識づくりをそういう流れの中に育ててもらいたい。1年では無理です、2年、3年と長いスパンで。そういう試みも考えていただく。

それと、先日の道新の4月15日と4月18日に奥尻の出てました、町立奥尻高校。留学生、いいキャッチフレーズだなと、留学生支える島おじ、島おば、参考になると思いますが後で見てください。それと長万部高校、ここは10年以上前から札幌圏から合宿を誘致してました。私達の昔の仲間が取り組んだんですけども、今年はちょっと少なかったようですけども、その結果なのか、地域ぐるみ、またいろんな形で取り組んだ結果、13人も増えたよということですね。ですから、行政を担当してる者だけでなく、地域の人間、地域の人々をね、町民をどう生かして取り込むかっていうことは、一つまた次のステップかなと思ったりしました。

次に、最後、教育長に聞く最後です。今、生徒確保の今後の進め方について、いみじくも先に言ってしまいましたけども、成果を上げている長万部高校、町立奥尻高校、知内高校、やはり視察であり、いろんな出向いていい結果を、取り組んだ結果を聞いて来られたらいいんでないかなという気持ちがありました。

その次に、高等学校の教育振興会、もっと深めた話し合いができないかなと。今までもしてますよ、十分な協議だと思えますよ。それをもう一步踏み込まないと、今年のような生徒、来年の松前中学校卒業する43名ですね、43人です。ですから、もう一步踏み込んでいただければと。そのために先程言った、2番目で質問した調査、アンケート調査っていうのは、何が松前高校に欠けてるのかなという問い掛けでもいいですからね、それを直していけばいいとこですから。それが対象になる中学校1年から3年まで、それと小学校1年から6年までの子ども達に必要なアンケートかなと思ってましたんで。それと、あらゆる角度からもう一回見直してほしいっていう、それで例えば、高校卒業への奨学金制度、私はよく相談受けるんですよ。専門学校やりたい、看護師さんにさしたい、大学に行きたい。しかし、生活が厳しいもんだから、どっかお金を貸してくれるところないかと。それで社会福祉協議会に電話したんですけど、いろんなルールがあって、社会福祉協議会なかなか借りれないです。それは何回かありました。それで、僕は在学する、高校に来る子ども達もそうだけど、松前高校から巣立つ子ども達にそういう奨学金制度を創設してあげたらいい、先程なんか似通ったこと言ってましたんでね、そういうことが大事かなと。そして、松前に帰ってきたら5年間松前にいてくれたら、何も看護師さんを養成するようにな、無償、無料にしてもいいんでないかなと思います、それとも3分の1カットしたりと。なんかそういういろんな仕組みをね、無理して貸す、そんな工夫があってもいいかなあと思ったりしてましたけれども、いろいろ考え方ありますんで、このまでのところ、いかがでしょうか。

○議長(伊藤幸司君) 教育長。

○教育長(宮島武司君) いろいろご提案いただきました、本当にありがとうございます。これから、松前高校の生徒の進学率を高めるためのいろんな要素が含まれてるのかなと、そういうふうにいるところがございます。

ただ、一番最後に奨学金の関係でお話がありました。実はですね、平成28年度に議会の方に上程して、この奨学金の免除制度、何年か松前にいたら全額免除しますよという制度つくっておりますので、すみません。そういうふうな意味で、まだまだいろんな支援制度が松前町にありますけれども、出口保証を中心とした支援制度をつくっているところがございます。また、今福原議員の方から即答的にやれるものがいっぱいあるんじゃないかなというふうにご提案いただきました。これから、ご提案いただきました点については、教育委員会内部で職員共々、更には高校、中学校ともお話させていただきながら、取り入れる必要があるものについてはどんどん提案していきたいなと、そういうふうにお

りますので、議員の皆さん方のご協力と言いますか、ご支援をよろしくお願ひしたいなど、そういうふうになっております。いずれに致しましても、松前高校がこのまま低率の進学率であれば、本当に危機的な状況になります。町長、副町長共々、また職員共々今の平均的な5割以上というふうなものを目指しながら、松前高校をしっかりと支えていきたいと、そういうふうになっておりますので、ご支援のほどよろしくお願ひ申し上げます。以上です。

○議長(伊藤幸司君) 3番。

○3番(福原英夫君) 最後に、町長ちょっとお聞きしたいんですけど、厳しい現状踏まえておりますけども、教育委員会がチーム一丸となって取り組むための支援であり、環境づくりですけれども、取り組んでほしいなど。

それと、もう1点目、私は入学者の確保、確保の目標は松前中学校卒業生の半分以上を私自身は目標にしています。ですから、今年であれば22名ですか、来年であれば21名、そういうふうなことが大事だなと。絶対達成できるという気持ちがあるんですよ、私は。そんな意味で町長のお気持ち、考えを少しだけでも述べていただければなど。

○議長(伊藤幸司君) 町長。

○町長(石山英雄君) 松前高校についてのご質問でございます。前段、宮島教育長からも答弁をさせております。平成13年度から松前高校間口減対策協議会が設置されまして、現在まで経過を見ているところで、現在を見ているところであります。この間、先輩の皆さんにいろんなご苦勞をおかけしてきているというふうになっております。本当に学校、高校がなくなるというふうな危機感を持って今日まで対応してきているのが現状だなというふうになっております。

今回、福原議員から質問を受けております、町としてはどうなのかというふうなお尋ねであります。まず、地域連携特例校の公表を受けまして、すぐに6月の8日、松前高校再編対策協議会を開催させていただきました。オブザーバーとして、松前高校の竹内校長先生をお招きして、現状を説明を受けたところであります。松前高校と致しましては、存続を図るための地域連携特例校の指定として、前向きに捉えているというふうな言葉をいただきました。今後協力校と連携し、生徒間同士が切磋琢磨できるような、様々な教育環境を行っていくというふうにお話をされておりました。この地域特例校の指定がですね、ピンチと考えるのか、チャンスと考えるのかというふうなことであれば、ここはチャンスと考えるべきだというふうな現場の校長先生からのお話をいただいているところであります。今日まで高校の再編対策協議会では、協議会を18年に、平成18年に設置致しまして、高校の存続に向けて常に危機感を持って、高校に対する支援策を検討するなど、いろいろ取り組んできたのも実態であります。これにつきましても、議会の皆様方の協力があって進められてきているというふうなことであります。

また、毎年、私町長就任以来、宮島教育長と道教委を訪問させていただいております。いつも道教委の教育長に私お話するんでありますけども、例えば西部4町で道立の福島商業高校、更には松前高校がある。そういう中で少子化している状況の中で、生徒の取り合いをしてどうなるんですかというふうなことを常に訴えさせていただいております。北海道教委と致しましてもその辺にちょっとこう、今までの20人がどうのこうののではなくて、これから地元の高校に残る子ども達に光を届けられるような、道教委の方もそういう考え方を切り替えていかがでしょうかというふうなことはお話をさせてもらっているんであります。檜山の上ノ国含めましても少子化してる中で子どもの取り合いしても、やっぱりどうしようもないっていうふうなことを訴えてきたんであります。その結果と致しまして、2

0人が10人というふうに緩和された、緩和されるようになったのかなというふうにも思っているところでもあります。いずれに致しましても、私も3人の子どもを育てました。いろいろスポーツやりたいというふうなことで、結局3人とも地元の高校には行かないでというふうな状況であります。私も親として、子どもの将来、きちんと希望を考えて叶えてやりたいというふうな気持ちもありますし、福原議員おっしゃるように、経済的なお話もさせていただいたところでもありますけども、結果として子どもの希望を叶えるような状況になったというふうなことでございます。これは、私だけかと思うんですが、やっぱりそういう環境が今の現状があるのかなというふうな思いもしてあります。

それから、今回松前高校13人の入学でございました。大橋校長先生、中学校の校長先生からお話聞きますと、確実に学力が上がってるというふうな言葉をちょうだい致しました。その結果がやっぱり自分の学力がアップすることによって函館に流れていくというふうな状況もあるようでもありますし、部活の方で頑張りたいというふうな子ども、最終的にはやっぱり親が子どもに負けるような状態なんだというふうに思っております。ですから、それが現状だと致しましても、松前高校は本当にこの町に必要な学校でありますので、従来以上にこれから、先程パンフレットのお話ございましたけども、町民挙げて、町を挙げて、松前高校十分大丈夫ですというふうな気運づくりが必要だというふうに思っておりますので、教育現場の皆さんと、まだまだ魅力のある方向づくりのために支援をしていきたいというふうなところで答弁に代えさせていただきたいというふうに思います。

○議長(伊藤幸司君) 3番。

○3番(福原英夫君) 今町長が言ってくれて、なかなか親の気持ちっていうのは、そのとおりだと思います。しかし、私も町長と同じく息子が暴れん坊だったもんですから、町内に置いては町内の子ども達に迷惑をかけると思って札幌に出したわけでございます。しかし、いろんな事情はあるもんだなと思ってました。ただ、こういう我が家のすぐ側のお母さんは、来年中学校卒業だけど、専門学校であり、大学上げるために松前高校で十分に研鑽を積ませたいもんだから、そして、専門学校、大学へ投資したい。そのために松前高校に上げるんだと。それともう一つは、お姉ちゃんが松前高校から有名な大学に行つたと、松前高校で十分なんだという根拠はそこなんだと、それで私も松前高校行きますよと。そういう子ども達もいます。ですから、何もうちらが自信を失うことないんです。ですからいいところ、もっと伸ばせばいいだけです。そこのところを理解し、また共通理解に立ったもんだと思っております。

次に、2点目、過疎の影響で高校に上がる子ども達減つたんだというふうになるんですけども、今回は高校生のことはもう終わりましたのでね、今日のテーマ、2045年、1千993人の衝撃、その対策をということで、ちょっと2問目の質問さしてください。

この人口の関係については、国立社会保障人口問題研究所が発表してるもんですけども、2040年に3千593人の人口になるよというふうなことで、うわー、すごいなど、松前がどうなるんだろうなと思ったら、今度は2045年には1千993人、私は27年後生きてるかどうかわかりませんが、現人口の72.8%、高齢化率65.2%、すごい警告だなと。それで、町の消滅すら、消滅の危機すら感じるんです。人口減少、ただうちの、町長以下は見つめていたわけではないと思います。果敢にそれに歯止めをかけるために頑張っていたもんだと思います。しかし、私の今日の質問者の梶谷議員と同様に、今日まで人口減少についていろいろ警告や資源の有効活用等に関し、折に触れて質問してきたわけですが、その結果というのは、また道筋というのはなかなか見えないでした。だから、私は人口減少するっていうのは何にも否定しているわけではないんです、日本中がそ

うですから。これは肯定しなければならないんです。ですけれども、それを肯定して、したらどうするのかという考え方だったんです。

それで、うちの町は総合計画10ヶ年が今回スタートしたんです。急激な人口減少に対応したプラスアルファの施策が必要なように感ずるんですよ、私はね。総合計画は何もできている、可決されている、そして動いてますから。それにもう一段階ギアを入れ替えなきゃなんないんでないかというふうなことで、次の問いを伺いたいです。

まず1点目、町長に驚愕の人口減少についての意見、町長の思うところ、考え方について感想でもいいですし、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議長(伊藤幸司君) 町長。

○町長(石山英雄君) 人口減少に対する町長としての意見はというふうなお尋ねをいただきました。このことにつきましては、今議員おっしゃるように平成27年の3月に策定した松前町人口ビジョンにおいて、2040年の国立社会保障人口問題協議会、社人研であります、の人口推計によると松前町は3千593人になるという推計概要が示されております。その5年間の間で、今回公表された30年3月の公表では、5年延長後の2045年の人口推計が1千993人と示されたものであります。本当に驚きを覚えたところあります。この人口減少は、全国的な課題として人口減は止められないと言われております。そういう環境の中でも松前町はどうやって人口減少を緩やかにしていくのかということだろうというふうに町長として認識しております。

町長として2期目の後半に、終盤にかかってきましたけども、人口減少の歯止めの柱は大きく二つあるだろうというふうに考えております。一つは町内にいる人を外に出さないような対応が求められるところ、またもう一つは、町外からいかに人を呼ぶかと、呼び込むかというふうなことだろうなというふうに思っております。私としては、総合計画策定時にもお話をしておりますが、町内にいる方々に対して支援を強化し、町外に出さないように、出ないように、各々の生活、産業分野においても支援を強化してきたところあります。また、一方では交流人口の拡大を図るために移住、ちょっと暮らしにも取り組ませていただいております。これも、現在清部地区に移住用住宅を用意して対応しておりますが、今回は1棟2戸の住宅に、1戸はテレワークによる通年利用となっており、もう1戸は4月末から9月いっぱいまでの関西方面の方が、5組の方々が申し込みをされているところあります。これも徐々に取り組みが、少し、少しではありますけども実を結んでいるような状況だというふうに考えております。

いろいろ人口減少の即効性、人口減少に対しまして即効性のある特効薬はないというふうには思うんですが、総合計画を目指すところの町の将来像にあるように、生活満足度の高い町を目指しながら、住み慣れた地域で安心して暮らせるような対応をしてまいりたいと考えているところあります。

○議長(伊藤幸司君) 3番。

○3番(福原英夫君) 今、答弁内容としては、そうですねというふうにより。

それで、2040年、総合計画のときも副町長は4千人に留めたいよという目標値を言っていたんですけど、まだそれ耳から離れなかったんです。それで、2040年がそうなのに、一気に2千人以上減るってということなんです、5年間で。町長も副町長も努力して努力して、2040年にはその人数で抑えたいよということだけど、たった5年間でこれだけ減るんですよ。これは町の存続に関わることだなというふうに思っていました。

それで、この頃町の中、まあ、しょっちゅう朝から晩まで走ってるようなんですけど、ジョギングでは必ず午前中白神行ったり、建石野のゴロ捨て場に走ったり、自転車で原口

まで行ったりしてはいますが、そんな中でつぶさに感じるのは、この人口減少によって過疎の著しい町、著しい地区、ちょっと口が回らないですけど、それ、どの辺だと思えますか。町長、過疎の著しく減少の見られる地区、町内で。

○議長(伊藤幸司君) 町長。

○町長(石山英雄君) 町内で、各町内でいろいろ人口減少が著しいっていうふうなご質問でありますけど、きちっとした整理はしておりませんので、ここで国勢調査の人口の推移でちょっとお話をさせていただきますが、昭和45年と平成27年を比較したものであります。総人口で、町内の総人口でありますけども、昭和45年には1万8千624人であったんですが、平成27年には7千337人、1万1千287人が減少しております。マイナスの60%を超えているというふうな状況であります。これを地域別に見ますと、大島支所管内では5千373人が昭和45年であります。平成27年では1千533人、3千840人の減少、小島支所管内では3千627人が1千372人、2千255人の減少。本町地区であります、本町地区で8千205人が4千27人、4千178人の減少であります。大沢支所管内が1千415人、1千419人から405人というふうな数字で減少している地域って言いますと、大沢支所管内で71.5%の減少、そして小島支所管内も同じく71.5%、大島、失礼しました、大島支所管内であります、大島支所管内も71.5%、それから小島支所管内が62.2%が減少しているっていう状況であります。ちなみに本町地区におきましては50.9%が減少しているというふうなことであります。以上でございます。

○議長(伊藤幸司君) 3番。

○3番(福原英夫君) 数字的に見て町長の言われるとおりになんですけども、地域を見ますと、私が一番感じている地区は月島なんです。月島の空家は行ってる人わかる、軒並みです。軒並みって言った表現が正しいのか、正しくないのかはわかりませんが、前の副町長の岡本副町長さんから浜側ほとんどないかな、山側も吉田さんから山側の方は何軒かですよね。ですから、過疎になるっていうことは、それぐらい恐ろしいことなんです。そして、建物は空気が入ってないから朽ち果てていく、塩害で倒壊していく。そうすると今度はその後始末、処分が大変になってくる。そんなことを考えていくと、やはり理解があって、あるAさんはもう松前にいないからっていうことで建物を解体して処分している、そういう人もいます。しかし、ほとんどは解体できないでそのままです。

そんなことで町内を見回すと、いっぱいそういう現象が現れてきたんで、皆さんも一度見ていただきたい。

次に、各産業の後継者の現況について。松前町の産業の力強さ、それと将来絶対松前町が生き残る、暮らしができるんだというたくましいエネルギー、やはり後継者に他なんないなと思ってるんです。今現在いる人達は、何年後かになれば従事できなくなってくわけです。それよりも、30年も40年もそこに従事できる若者が後継者としている産業は力強いなと思ってるもんですから、そのところ、松前町の産業、漁業も農林畜産もそうでしょうし、商工もそうでしょうし、あらゆるところで、おさえられる範囲内でいいです、はっきり言って。おさえられる範囲内で、参考例でもいいですから、ちょっと教えてください、例えでもいいです。

○議長(伊藤幸司君) 町長。

○町長(石山英雄君) 各産業の後継者についてのお尋ねがございました。まず、商業と水産と、それと水産加工業、スルメ加工業でお話をさせていただき、それと漁業後継者につきましてお話をさせていただきます。

まず、現状であります。商工会の加盟事業者をモデルにさせていただきました、調査をさせていただきました。商工会員225名、これは4月、30年の4月1日現在であります。うち、後継者のいる方が57名、全体の25.3%であります。その内で60未満の事業者が33名、それで合計として90名が後継者がいるというふうに考えていただければというふうに思います。それは、大体率にして40%だろうというふうに思っております。後継者がいない高齢の会員につきましては、大体全体の60%になるというふうにおさえているところであります。

次に、水産の関係であります。漁業後継者につきましては、正組合員は現在270名、これも年々減少の傾向にあります。やっぱり高齢化が進んでいるところであります。この内で後継者がいる、漁業後継者がいる漁船を持っている漁業者の方でありますけれども、25隻、これは親子で操業しているものであります。また、漁業後継者になるべく、鹿部の研修所にも平成9年から28年度まで、20年で12人が入所して、この内現在8名が漁業後継者として、正組合員となり、漁業に従事している状況であります。

それから、スルメ加工であります。大変な厳しい状況が続いている中で、現在12軒の加工場がありますが、後継者がいる、または後継者として経営している加工場は9軒となっているところであります。

次に、畜産のお話もさせていただきたいというふうに思っております。畜産業につきましては、現在後継者の現状につきましては、後継者がいる農家が3軒、新規就農が1戸で、現在7軒の農家は後継者がいない状況にあるというふうなことであります。以上です。

○議長(伊藤幸司君) 3番。

○3番(福原英夫君) こういう状況が、先程も何回も言ってますけど、悪いけれども、それを行政を担う町長を批判するっていう考え方は毛頭ございませんからね。はっきり言って、したらどうするんだよっていうことなんです、私は。前向きに捉えてる人間なものですから。だから、こうだからこうしましょうやと、こうだからこういう方法があるよという考え方なんです。ですから、現状を1番目と2番目っていうの、そういう意味で現状認識したかったのさ。そうすると施策が生まれてくるんですよ、担当するものが。だから、言葉だけで済ませず具体的に見えるようにしていくと。そうすつと、ああ、このところはこういうふうにしたら漁民者増えていく、加工屋、スルメ加工屋さんこういうふうにしたら後継者が生まれるなというふうな課題を整理して、具体的な方策に向かって行くんでないかなって考え方なんです。それでお尋ねしました。

3番目、基幹産業の抜本的な改革について。これは、今言った1番目、2番目の現状認識して、やはりそうしたらどうしたらいいのかなあという考え方が、少しまとまってあれば町長、お答え願いたいなと思っております。

○議長(伊藤幸司君) 町長。

○町長(石山英雄君) 抜本的な改革というふうなご指摘でございます。各産業別に課題も違いますし、表現も違うんでありますけども、1点ずつお話をさせていただきます。

まず、商工業につきましては、現在の商工業者の状況を見ますと、やはり持続可能な経営の改善を目指しているというふうに思っております。人口減少に比例して町内の消費は低下するために、やっぱり廃業等に歯止めをかけて、いかに経営を持続させるかが大きな課題であるというふうに思っているところであります。商工業界を見ますと、理想とするところはやっぱり人口が増えること、更には雇用を生み出すこと、そして、生産性や需要があることが大事だというふうに認識しているところであります。いずれに致しましても、松前町の地理的環境を考慮すれば、本当に商工業者も大変厳しい状況にありますけども、

まず持続可能な経営の改善を目指して取り組むべきだろうというふうに思っております。

それから、水産業であります。漁業後継者につきまして、やっぱり魅力のある環境づくりが必要だというふうに思っております。本日、梶谷議員からもいろいろ漁業振興の関係でご質問をお受け致しました。本当に環境づくりを整えば、後継者が育つような要素も十分ありますので、その部分は十分検討してまいりたいというふうに思っております。

それから、加工業者。原魚の確保、それから働く人の確保、大変な苦勞をされているようでありまして、原魚も相当高くなって、それに不漁であるというのが大きなネックになっているんだというふうに思っております。幸いにも後継者がいる加工屋さんがございますので、若い後継者の皆さんといろいろな相談しながら、新しい対策がとれる、抜本的な対策とれるのか協議をしてみたいというふうに思っております。

それから、畜産農家。今まで築いてきた、皆さんで確立してきております黒毛の畜産業の灯りを消さないような、そんな政策も進めていきたいというふうに思いますし、ただ、現状ではなかなか新規就農者も現れてきませんが、肉牛改良センターを機に少しでも後継者が育つように、畜産の消さないような、そんな取り組みができればなというふうに思っているところであります。

総じて、人口減少に伴う後継者不足っていうのは、これは否めない事実でありますので、きちんとした、総合計画にも提言しておりますけども、きちんとした対応策をとってまいりたいというふうに思います。

○議長(伊藤幸司君) 3番。

○3番(福原英夫君) それで、やはりこのところをするには、やはりうちの総合計画に基づいて推進すると、私は思ってますよ。そして、緊急課題を総合計画ではクリアできない、できないなあという気持ちもあるんです、総合計画だけでは。ですから、それに対して財政企画課長中心にしたプロジェクトチームが大事ななという気はありますよ。

それと、やはりスルメ加工業は資源不足であり、原料の高騰で不透明感が漂うと思ってるんです。それと、農林畜産は資源の多くが私は眠っているように思うんです。反論あったら反論してください。漁業は、マグロ漁の漁獲規制、漁業従事者の減少、それとホヤが今年はあまりいい品物でないという。それとタコが、活ダコが生産量が少ないんだとか。海にウニがあんまり見えないだとか、浜の人と直に。それとナマコを港に入れたけども見えねえはとか、そういう素朴な話題が聞こえるんですよ。ですから、それどう解決するかなんですよ、難しいことじゃないんです、どう伝えるか。

それで、資源管理はどうなっているのか、漁業者の意識は、僕は漁業者の意識は低いとは思ってないんですよ。この間漁業者、どうにかしたいんだけどもっていう人がいました。それと組合経営は大丈夫なのかっていう気持ちが、課題が多すぎる漁業をどのように再建するのか見えない。

歴史を生かした、先程の町長の答弁でないですけど、歴史を生かした商店街づくりの整備は着実に行われている。すごいもんだと思います。それで、しかし、日曜日になると、祝日になると閉まってるもんですからね、振興をどのように、振興策をどのようにつくってどのように進めるのか、ちょっと厳しいなど。それと資源が豊富と言われる観光、観光客の入り込みが停滞しているように見える、今後の方向は見えない。今年も、まあ天候に左右されたのかもしれないですけど、落ちてる。それで、何かこう筋が通るような、一体感のある、それと新幹線、それと北斗市からこちらの連携したプランだとか、いろいろあると思うんだよね、ちょっと見えなかった。

それと、65.2%、2045年、65.2%の高齢化人口に対しては高齢者の暮らし

をどのように支え、移住させるのか。包括支援センター、社会福祉協議会に一つあるけども、大島、小島は必要でないかという気持ちがあるんです。そこに保健師さんを配置したりして、そして包括支援を充実させていく。いろいろあると思いますけれども、何かどういふふうにさせるのかということ、その次は必要な人材の確保。知内や福島町のような大胆な投資、そんなことをちょっとメモってみました。町長、受けた、聞いた中で一つでも二つでも感じたところがあれば、答弁してください。

○議長(伊藤幸司君) 町長。

○町長(石山英雄君) 1点目のスルメ加工業、からご指摘いただきました。資源の不足、原魚の高騰、更には農林畜産業には資源がいっぱいあると。それからマグロ漁業の漁獲規制、漁業者の減少、資源管理はどうなっているのか。漁業者の意識は、組合経営は大丈夫なのかと。課題が多すぎる漁業をどのように再建するのか見えない。歴史を生かした商店街づくりの整備は着実に行われている、振興はどのように進めるのかと。それから資源が豊富と言われる観光、観光客の入り込みが停滞しているように見える、今後の方向が見えない、65%の高齢化人口に対応した暮らしを、高齢者の暮らしをどのように支えるのか。必要な人材の確保についてお尋ねがございました。決して真っ暗じゃないですよ、灯りがありますので、課題はありますけど、取り組んでまいります。

○議長(伊藤幸司君) 3番。

○3番(福原英夫君) 私は何度も言ってますけども、問題、課題があるから解決するために町長以下が動くんですから、それを期待してるんですよ。お互いがそういうことを認識して、これ以外にいっぱい課題あるんであれば、それを付け足して各課が課題としていく、まとめて進めればいいだけです。

それで、知内町と福島町、隣の町のこと嫌がるかもしれない、いいものはいいということ聞いてください。大胆な投資をしました。それで、私は頼まれたわけじゃないですけどもね、歴まちの整備から残された食堂と旅館、一番目立つところにあるんですよ、松前の顔としてね。それで、旅館がなくなったら松前の観光破滅、壊滅するかなと思うぐらいです。あすこは大体100人ぐらい受け入れるんですか、食堂もものすごく入る人が多いんです。それで、何かそこに手を差し伸べるような大胆な施策が必要でないかなと思ってました。

それで、4番目、限りある資本、資本っていうのは、三要素っていうことで、土地、資本、労力、限りある資本をどのように生かそうとするのか。お金も含めてです、どのように生かすのか。4番目です、答弁願います。

○議長(伊藤幸司君) 町長。

○町長(石山英雄君) 限りある資本をどのように生かそうとするのかというふうなお尋ねでございます。財源についてのお尋ねかと思えます。松前町の財政構造は、ご承知のように自主財源に乏しくて、18%となっております。依存財源に82%と大きく依存している状況であります。国の地方交付税等に大きく左右される特徴を持っているところであります。

昨年から話題になっております、地方の基金残額が21兆円を超える状況。国は赤字国債等を発行して地方に交付している状況を鑑みれば、地方は金持ちだというふうにつまえているようでありまして、地方交付税の抑制に動く、働く動きは避けられない状況となっております。総務省でも地方は災害など、将来への備えや公共施設の老朽化対策、景気変動に伴う法人税等の減少の備えなどに向けていると。そのために基金を保有してますよということ、強く財務省の方に総務省としては説明をしているところだという

ふうに聞いているところでもあります。松前町の基金につきましても、特定目的基金と別に財政調整基金は、法に則って決算剰余金の2分の1以上を積み立てることとなっております。そのように対応しているところでもあります。また、基金の支消目標につきましても条例で明確化されておりますので、条例どおり支消させていただいてというふうなところでもあります。この基金の支消については、当初予算等において年間予算を計画し、財源不足を生じた際に支消対応しているところでもありますけれども、計上している予算は、今年度計上している予算につきましても、特に無駄なものはないというふうに考えておりますことから、そこに手当てをしていかなければならないものと考えております。

また、公共施設などは、高度経済成長期に建てられたものが多くて、老朽など、ちょうど解体などの過渡期にも差し掛かっている状況であります。このような備えにも対応していかなければならないと考えているところでもあります。

人口減少対策として、転出超過にならないために、継続して各産業分野、生活環境への支援をしていかなければならないと思っております。限られた財源の中で、職員が知恵を出して新たなものにも取り組んでいかなければならないと感じているところでもあります。ご理解いただければというふうに思います。

○議長(伊藤幸司君) 3番。

○3番(福原英夫君) 議長の配慮で休憩なしでさしてもらってますけれども、いいですか。

そのような担当の考え方であり、町長の考え方であれば、現状の危機感っていうのは解決するっていうのは厳しいかなあという感じはしますよ、私は。

それで、先日、また道新ですけども、6月15日、知内町に来春出店のコープさっぽろ建設費7千万円補助、開店後も1億円を支援、固定資産税に相当する1千万円を支援する計画だ。授産施設を今年度完成、助成制度の利用好調、福島町の地元企業応援、福島町がんばれ地元企業応援条例、福島町は条例までつくってます。だから、私が言いたいのは、ここで言いたいのは、行政にはあったここまでという限界がもう、この過疎を食い止めるためにはなくなったんだっていう意識なんです、私は。今まで、ここまで行政、ここからは企業団体、ここからは従事者っていうラインだったんですけど。この過疎を食い止めるためにこれは必要だからっていう、そして少しでも、何かそういう感じはこの条例と知内から感じたもんですから、それで、もうそういう行政の境界っていうのはなくなったんでないかなっていう考え方です。それで、町長にもそのことでもどうでしょうかという。

それともう一つ、やはり一貫した取り組み、目標、共通課題を据えて、そこに従事している人も取り組む。これは条例化でないかなと思ってる、その時々の時限立法のように予算化するっていうことなだけけれども。やはりやる意欲のある人は、やはりこれを活用して作業を充実させるんだ、町の、自分達の暮らす町を充実させるんだという考え方に行き着くんでないかなと思うんだけど。まあ、感想をお聞かせください。

それと、町長がいつも僕と話すと、いやあ、ゴロ、町長、使うべやと町長に言うんだけど、いや、高橋知事さん、やはりゴロっていうのは、乙部の町長の関係もあるし、あんまり喜ばねえんだよなって言うんだけど、この間、5月29日の新聞に稚内サクラマス養殖道立総合研究機構栽培水産試験所、ここでこういうことをしてました。サクラマスの養殖をします、その餌、ホタテのウロ、担当課わかってると思うけど。ホタテのウロの重金属を取り除いて、そしてサクラマスに、そして成果がわかったと。だから、そのところを町長、そういうこと、サクラマス。だから町長、やはり駄目だっていう時代でなくなったんです。そのところ頭に入れて。

まあ、ため息だとか吐息聞こえるけども、あまりあからさまにそういうことやらないで

ください。あんた方、そこに何十人もいるかもしれんけども、僕一人で質問してるんだよ、この準備するのに。ちょっと失礼でないかい、俺は、失礼だと思うけどな。まあ、それじゃあ質問終わります。答弁いいです。いや、答弁いいです、ありがとうございます。

○議長(伊藤幸司君) 通告のあった一般質問を終わります。

-
- ◎議案第31号 農業委員会委員の任命について
 - ◎議案第32号 農業委員会委員の任命について
 - ◎議案第33号 農業委員会委員の任命について
 - ◎議案第34号 農業委員会委員の任命について
 - ◎議案第35号 農業委員会委員の任命について
 - ◎議案第36号 農業委員会委員の任命について
 - ◎議案第37号 農業委員会委員の任命について
 - ◎議案第38号 農業委員会委員の任命について
-

○議長(伊藤幸司君) 日程第8、議案第31号、農業委員会委員の任命について、日程第9、議案第32号、農業委員会委員の任命について、日程第10、議案第33号、農業委員会委員の任命について、日程第11、議案第34号、農業委員会委員の任命について、日程第12、議案第35号、農業委員会委員の任命について、日程第13、議案第36号、農業委員会委員の任命について、日程第14、議案第37号、農業委員会委員の任命について、日程第15、議案第38号、農業委員会委員の任命について、以上8件を一括議題と致します。

提出者の説明を求めます。町長。

○町長(石山英雄君) ただ今一括議題となりました議案第31号から第38号までの農業委員会委員の任命につきまして、その内容をご説明申し上げます。

旧法により選任されております7名の農業委員会委員が、6月30日を任期満了となることから、農業委員会委員を任命するものでございます。

今回提案する方々につきましては、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定に基づく農業委員会委員の任命であります。同法律は、平成28年4月1日から施行されており、農業委員会委員の選出方法が選挙制と、市町村長の専任制の併用から、市町村議会の同意を要件とする市町村長の任命制になったことから、委員の任命について、議会の同意を求めようとするものでございます。

まず始めに、議案第31号は、松前町字上川156番地5にお住まいの逢見一さんで、昭和27年7月15日生まれの65歳でございます。

次に、議案第32号は、松前町字茂草61番地にお住まいの堀川一寿さんで、昭和54年8月21日生まれの38歳でございます。

次に、議案第33号は、松前町字江良488番地1にお住まいの石山幸子さんで、昭和35年10月27日生まれの57歳でございます。

次に、議案第34号は、松前町字二越127番地にお住まいの石井一雄さんで、昭和21年9月27日生まれの71歳でございます。

次に、議案第35号は、松前町字上川613番地にお住まいの池戸満一さんで、昭和23年2月13日生まれの70歳でございます。

次に、議案第36号は、松前町字大沢341番地にお住まいの小川陽一さんで、昭和19年4月9日生まれの74歳でございます。

次に、議案第37号は、松前町字赤神248番地3にお住まいの堀川弘毅さんで、昭和31年1月11日生まれの62歳でございます。

次に、議案第38号は、松前町字大磯80番地にお住まいの鳥山美枝子さんで、昭和36年11月6日生まれの56歳でございます。

以上が議案第31号から議案第38号までの内容でございます。何卒議員の皆様方のご同意をお願い申し上げます。

○議長(伊藤幸司君) 説明が終わりましたので、これより議案第31号の質疑を行います。
(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。
これより討論を行います。
(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 討論なしと認め、討論を終わります。
これより起立による採決を行います。
議案第31号について、提案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。
(賛成者起立)

○議長(伊藤幸司君) 起立全員であります。
よって、議案第31号は提案に同意することに決定しました。
次に、議案第32号の質疑を行います。
(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。
これより討論を行います。
(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 討論なしと認め、討論を終わります。
これより起立による採決を行います。
議案第32号について、提案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。
(賛成者起立)

○議長(伊藤幸司君) 起立全員であります。
よって、議案第32号は提案に同意することに決定しました。
次に、議案第33号の質疑を行います。
(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。
これより討論を行います。
(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 討論なしと認め、討論を終わります。
これより起立による採決を行います。
議案第33号について、提案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。
(賛成者起立)

○議長(伊藤幸司君) 起立全員であります。
よって、議案第33号は提案に同意することに決定しました。
次に、議案第34号の質疑を行います。
(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。
これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 討論なしと認め、討論を終わります。

これより起立による採決を行います。

議案第34号について、提案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(伊藤幸司君) 起立全員であります。

よって、議案第34号は提案に同意することに決定しました。

次に、議案第35号の質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 討論なしと認め、討論を終わります。

これより起立による採決を行います。

議案第35号について、提案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(伊藤幸司君) 起立全員であります。

よって、議案第35号は提案に同意することに決定しました。

次に、議案第36号の質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 討論なしと認め、討論を終わります。

これより起立による採決を行います。

議案第36号について、提案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(伊藤幸司君) 起立全員であります。

よって、議案第36号は提案に同意することに決定しました。

次に、議案第37号の質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 討論なしと認め、討論を終わります。

これより起立による採決を行います。

議案第37号について、提案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(伊藤幸司君) 起立全員であります。

よって、議案第37号は提案に同意することに決定しました。

次に、議案第38号の質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 討論なしと認め、討論を終わります。

これより起立による採決を行います。

議案第38号について、提案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(伊藤幸司君) 起立全員であります。

よって、議案第38号は提案に同意することに決定しました。

議事日程協議のため、議会運営委員会を開催しますので、暫時休憩致します。

(休憩 午後 2時38分)

(再開 午後 2時58分)

○議長(伊藤幸司君) 再開致します。

◎諸般の報告

○議長(伊藤幸司君) 議会に関する諸報告はお手元に配布のとおりでありますので、ご了承願います。

◎議事日程の追加の議決

○議長(伊藤幸司君) この際議事日程第1号の追加のとおり日程に追加し、直ちにこれを議題とすることにしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) ご異議なしと認めます。

よって、議事日程第1号の追加のとおり日程に追加し、直ちにこれを議題とすることに決定致しました。

◎議案第29号 平成30年度松前町一般会計補正予算(第1回)

○議長(伊藤幸司君) 日程第16、議案第29号、平成30年度松前町一般会計補正予算(第1回)を議題と致します。

提出者の説明を求めます。政策財政課長。

○政策財政課長(佐藤久君) それでは、ただ今議題となりました議案第29号、平成30年度松前町一般会計補正予算(第1回)について、その内容をご説明申し上げます。

平成30年度松前町の一般会計補正予算(第1回)は、次に定めるところによるものです。

第1条、歳入歳出予算の補正です。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億8千759万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ55億1千319万7千円に致そうとするものでございます。第2項と致しまして、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」によるものです。

第2条、地方債の補正です。既定の地方債の補正は、「第2表地方債補正」によるものとするものです。

それでは、歳出の事項別明細よりご説明申し上げます。13ページをお開き願います。

3. 歳出です。2款1項1目一般管理費で、377万7千円の増額計上です。13節行政情報システム改修業務委託料として、373万2千円の計上です。これは、障害者福祉サービスの報酬改定において、処遇改善に関わる加算拡充が行われるためのシステム改修費用分及び第4次L G W A Nの国の更新に伴う接続方式の変更に対応するための費用、更にマイナンバーカードや住民票等に婚姻前の旧姓の記載をするための改修費用の計上分でございます。次に、14節行政情報システム利用料として、4万5千円の計上です。これは、第4次L G W A Nの更新による接続方式の変更に伴う8ヶ月分のルーター機器の借上利用料の使用計上分です。3目財産管理費で、1億588万8千円の増額計上です。17節公共用地購入費として、1億588万8千円の計上です。これは、最近の集中豪雨や台風などが頻繁に発生しており、地震や津波なども想定した場合、東日本大震災のような大規模な災害時の被災者などの対応のため、高台である当該用地に仮設住宅用地等として取得を致そうとするもので、その費用の計上分でございます。なお、購入予定地は、参考資料23ページに掲げておりますのでご参照願います。4目支所費で、19万8千円の増額計上です。11節修繕料として、19万8千円の計上です。これは、大沢支所の屋根が老朽化により海側片面の腐食が激しいことから、屋根葺き替え補修のための費用計上分でございます。5目地域振興費で、351万円の増額計上です。11節パートナーシップランド管理修繕料として、99万7千円の計上です。これは、主にパートナーシップランドの駐車場に設置されているマンホールのフタに損傷があり、その補修費用や、食のアトリエ映像情報プラザの室外空調設備が経年劣化により故障が起きていることから、早急に補修を要することからその費用の計上分でございます。13節松前町公式ホームページ補修委託料として、1万3千円の計上です。これは、30年度の補修運営において、旧ドメインを廃止しましたが、他者による悪用防止のため、セキュリティ強化上、引き続き町において管理するため、その費用の計上分でございます。19節一般コミュニティ助成事業補助金、コミュニティ活用備品整備分として、250万円の計上です。これは、大沢町内会のイベント用ガーデンセットアルミテーブル24台、アルミス120脚の購入に関わる費用助成分として、各種イベント時にも利用できるよう、効率的な連携を図ることとし、自治総合センターの宝くじコミュニティ助成事業の該当となったことからの計上分でございます。

14ページでございます。4款2項1目清掃総務費で、4万6千円の減額計上です。19節渡島西部広域事務組合負担金（衛生部門）として、4万6千円の減額計上です。これは、事務局費の減額によるもので、広域事務組合の減額補正に伴う計上分でございます。

15ページでございます。6款1項3目畜産業費で、45万8千円の増額計上です。11節牧場管理修繕料として、45万8千円の計上です。これは、5月にたい肥散布を行っていた際に、老朽化していたトラクターのP T Oクラッチ部分に異常が見られたことから、その修繕費用の計上分でございます。

16ページでございます。3項1目水産業振興費で、1千231万円の増額計上です。13節海岸漂着物等処理、海岸漂着物等処理委託料として、70万円の計上です。これは、町内沿岸に朝鮮半島などの漂着物や一般の漂流漂着物を処理するため、その費用の計上分でございます。19節松前町水産加工振興協議会補助金として、260万円の計上です。これは、原料となるイカの不漁により、加工料の減少のため、加工場からのイカゴロ排出

量も大きく低下しており、本年3月のイカゴロ運搬費の増額が経営に大きく影響を与えていることから、新たに生ずるイカゴロ運搬費の一部に対して補助を致そうとするもので、その費用の負担計上分でございます。なお、事業概要につきましては、参考資料24ページに掲げておりますのでご参照願います。次に、松前製氷冷蔵庫整備事業補助金として、711万円の計上です。これは、松前さくら漁業協同組合に対し補助するもので、製氷冷蔵庫内の高圧動力変圧器が、過負荷運転となっており、容量を150キロボルトアンペアから400キロボルトアンペア設備に交換するための費用負担の計上分でございます。なお、事業概要につきましては、参考資料25ページに掲げておりますのでご参照願います。次に、漁業支援総合補助金ナマコ増殖試験事業分として、190万円の計上です。これは、当初6地区に6万個のナマコ種苗購入を予定しておりましたが、漁業者の所得向上対策の一環として、12地区全てに12万個を購入致そうとするもので、その費用の計上分でございます。

17ページでございます。7款1項3目温泉休養センター費で、1千912万7千円の増額計上です。15節温泉休養センターボイラー等改修工事請負費として、1千912万7千円の計上です。これは、平成19年にボイラーの更新後、老朽化による故障などが発生していることから、当初予算において実施設計業務委託の計上をしており、今回重油から灯油のボイラーに変更し、対応致そうとするもので、その費用の計上分でございます。なお、改修工事の概要につきましては、参考資料26ページに掲げておりますのでご参照願います。

18ページでございます。8款5項1目住宅管理費で、1万1千円の増額計上です。12節町営住宅管理火災保険料として、1万1千円の計上です。これは、豊岡第6団地B棟の12月から3月分の4ヶ月分の掛け金の使用計上分でございます。2目住宅建設費で、1億3千997万5千円の計上です。13節町営住宅建設工事管理業務委託料として、397万5千円の計上です。また、15節町営住宅建設工事請負費として、9千993万5千円の計上です。これは、町営住宅建設事業として、松前町公営住宅等長寿命化計画による建替事業のため、豊岡第6団地B棟吉田商店前の1棟4戸の建設に関わる費用の計上分でございます。なお、事業概要につきましては、参考資料の27ページに掲げておりますのでご参照願います。また、町営住宅整備長寿命化改善工事請負費として、3千564万円の計上です。これは、豊岡第4団地旧林務所跡地を登った場所になりますけれども、この箇所3棟6戸の外壁全面張り替えなどの工事に関わる費用計上分でございます。なお、事業概要については、参考資料28ページに掲げておりますのでご参照願います。22節町営住宅建設町営住宅建替事業移転補償費として、42万5千円の計上です。これは、豊岡第6団地建設に関わり移転補償費用の計上分となっております。

19ページでございます。9款1項1目渡島西部広域事務組合費で、5万4千円の減額計上です。19節渡島西部広域事務組合負担金（消防部門）として、5万4千円の減額計上です。これは、事務局費の減と新採用職員の消防学校入学に伴う通勤手当の減額によるもので、広域事務組合の減額補正に伴う計上分でございます。2目災害対策費で、29万5千円の増額計上です。12節防災行政無線管理火災保険料として、21万6千円の計上です。これは、防災行政無線整備工事が年度内に完了し、引き渡しりが予定されていることから、デジタル設備に関わる保険費用の計上分でございます。14節防災行政無線管理電波利用料として、7万9千円の計上です。これは、30年度に実施するデジタル設備整備に伴う電波利用料と既存部分の電波利用料の値上げ分の費用計上分となっております。

20ページでございます。10款4項5目文化財費で、107万3千円の増額計上です。

1 1 節文化財公開活用印刷製本費として、28万1千円の計上です。これは、松前神楽の国重要無形文化財指定記念に作成したPRカードが、さくらまつり期間中に全て配布となったことから、新たに4種類5千枚の増刷費用の計上分となっております。19節江良八幡神社杵振舞保存会公開公演補助金として、79万2千円の計上です。これは、姉妹都市の福島県伊達市より町指定無形民俗文化財である江良杵振舞公演依頼があり、福島県のだてな太鼓まつりに合わせて行うもので、その参加費用に対して補助を致そうとするものでございます。

21ページでございます。5項1目保健体育総務費で、107万5千円の増額計上です。18節備品購入費として、17万5千円の計上です。これは、町民がスポーツに親しむ場を提供するため、学校開放により対応するもので、ニーズの多いバドミントンやソフトバレー用の支柱とネットをそれぞれ二組購入するため、その費用の計上分でございます。9節渡島西部4町スポーツ合宿誘致推進事業補助金として、90万円の計上です。これは、西部4町で取り組むもので、合宿を通じて文化、スポーツの交流人口の拡大を図るため、今年度はモデル事業として8月に高校野球合宿の受け入れを実施し、専門家による選手への実技指導なども実施するもので、事業参加者に対し、4町同条件により町内宿泊施設を利用した場合に宿泊費の一部を補助するため、その費用の計上分でございます。

以上が歳出でございます。次に歳入でございます。7ページをお開き願います。

2. 歳入です。9款1項1目地方交付税1節地方交付税で、6千995万2千円の増額計上です。財源調整による歳出財源に対応のための計上分でございます。

8ページでございます。13款2項1目総務費国庫補助金1節総務管理費補助金で、社会保障税番号制度システム整備費補助金として、184万6千円の増額計上です。これは、歳出で計上しておりますマイナンバーカードや住民票等に婚姻前の旧姓の記載をするためにシステム改修に関わる国庫補助金の計上分でございます。2目民生費国庫補助金1節社会福祉費補助金で、障害者総合支援事業費補助金として、43万2千円の増額計上です。これは、障害者福祉サービスの報酬改定に伴い、処遇改善等の加算拡充に関わるシステム改修事業に対する国庫補助金の計上でございます。4目土木費国庫補助金2節住宅費補助金で、社会資本整備総合交付金町営住宅建設分として、4千697万円の増額計上です。これは、歳出で計上しております町営住宅建設事業豊岡第6団地B棟に対します国庫補助金の計上分でございます。また、町営住宅整備長寿命化改善分として、1千603万8千円の増額計上です。これは、歳出で計上しております町営住宅豊岡第4団地に対する国庫補助金の計上分でございます。

9ページでございます。14款2項4目農林水産業費道補助金3節水産業費補助金で、地域づくり総合交付金松前製氷冷蔵庫整備事業補助金分として、450万円の増額計上です。また、海岸漂着物等地域対策推進事業補助金として、56万円の増額計上です。これは、いずれも歳出で計上しております事業に対する道補助金の計上分でございます。

10ページでございます。18款1項1目繰越金1節繰越金で、前年度繰越金として、6千499万9千円の計上です。これは、行政報告にもありましたように、平成29年度一般会計決算剰余金実質収支額が、1億3千27万9千423円となり、このうち財政調整基金に6千527万9千423円を積み立てし、残りを30年度へ繰り越しして使用するため、6千499万9千円を計上致そうとするものでございます。

11ページでございます。19款5項6目雑入1節雑入で、北海道市町村振興協会助成金地域づくりセミナー開催支援金分として、30万円の計上です。これは、昨日開催された笑顔づくりセミナーに関わる助成金で、助成内定されたことに伴い計上したものでござ

います。次に、コミュニティ助成事業助成金コミュニティ活動備品整備分として、250万円の計上です。これは、歳出で計上してございます大沢町内会のイベント用ガーデンセット購入費用の助成金でございます。

12ページでございます。20款1項4目農林水産業債3節水産業債から6目土木債2節住宅債まで、全体で7千950万円の計上でございます。これは、各事業に対し、起債充当見込み額を計上したものでございます。

以上が歳入でございます。2ページをお開き願います。

第1表歳入歳出予算補正で、歳入です。歳入合計が、補正前の額52億2千560万円、これに2億8千759万7千円を増額補正致しまして、補正後の額を55億1千319万7千円に致そうとするものでございます。

3ページでございます。歳出でございます。歳出につきましても歳入同様、補正前の額に2億8千759万7千円を増額補正致しまして、補正後の額を55億1千319万7千円に致そうとするものでございます。

4ページでございます。第2表地方債補正でございます。(1)追加の分として、町営住宅整備長寿命化改善事業について、記載のとおり限度額等を追加を致そうとするものでございます。(2)変更の分として、公営住宅建設事業他1件につきまして、記載のとおり限度額をそれぞれ補正後の金額に変更致そうとするものでございます。

以上が議案第29号でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(伊藤幸司君) 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

10番。

○10番(斉藤勝君) 2、3点、伺いたいと思います。まず第1点はですね、12ページ、起債の金額なんですけども、当初予算の予算委員会で今年度の発行予定はどの程度かと確認したら、あなたは10億程度でないかと、こういう答弁しております。既に8億7千万発行してますけども、大丈夫でしょうか。ご答弁をお願いしたいと思います。

それから、次はですね、13ページ、公共用地購入費で、今の説明では大規模災害に対応するためにも、どうしても必要な土地なんだという説明がありました。私は、この土地は風力発電会社がこの土地の所有者に売ってくれ、貸してくれとかなりしつこくささっていたようにも聞いております。ですから、災害用にこの用地を確保するっていうことは、私は大賛成なんですけど、大規模災害の他にどんな用途に使おうとしてるのか。これをもう少し教えてほしいと思います。

3点目は温泉休養センターなんですけど、17ページですね、これはA重油から灯油に替えると、ボイラーを替えるってことは聞いてますけども、タンクをやって、参考資料を見ますとちょっと意味不明なんですよね。950型2基、建てる2基って書いててステンレス製防油堤共っていうんですか、これ、この意味、反対にすれば共堤だしさ、よく意味通じないんですよ。この説明をお願いして、更には重油から灯油に替えることによる熱効率、この点についても説明求めたいと思います。以上3点、よろしく願います。

○議長(伊藤幸司君) 1点目、政策財政課長。

○政策財政課長(佐藤久君) まず、12ページの起債の関係でございます。当初予算で、当初の段階でおおむね、本年度10億程度の起債の借入れを計画しているというようなお話をさせていただいておまして、それを一つの目安にして残り約6ヶ月ちょっとありますけども、もう少しありますけども、そういう形で計画を立てた形の中で対応してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長(伊藤幸司君) 2点目、総務課長。

○総務課長(尾坂一範君) 公共用地の購入費の関係でお答え申し上げます。斉藤議員おっしゃってましたとおり、地権者には、やはり風力の業者が相当行っていると、売ってくれ、貸してくれというふうな話も我々もちょっと耳にしまして、地権者の方とお会いしまして、いろいろ、私どもも災害に備えているいろいろなことをやりたいからということをお話しまして、ある程度は理解もらっているところでもあります。そのようなことがありまして、町としてもやっぱり急いで購入するというふうなことが必要でないかというふうなことで、予算計上した次第であります。

具体的に大規模な災害発生時に備えということで、具体的には仮設住宅の建設、警察、消防、自衛隊などの救援部隊の活動の拠点、自衛隊による食事の提供、入浴、資機材置き場などの生活支援や応援復旧支援部隊の活動拠点、電気、水道事業者などが復旧活動をするための資機材置き場などのライフラインの復旧用地と。それと最後に災害廃棄物の仮置き場などの活用を想定しているところでもあります。以上であります。

○議長(伊藤幸司君) 3点目、商工観光課長。

○商工観光課長(佐藤隆信君) 3点目の温泉休養センターのボイラー等改修工事のA重油の、まずはA重油のからみの26ページの参考資料の図の説明をさせていただきます。新設灯油タンクの設置、これ950リットル型2基、これもステンレス製でございます。そして、その下にこの灯油タンクからこぼれた油を止めるための防油堤もステンレス製で共につけるということで、防油堤共(ぼうゆていとも)という書き方の表示でございまして、まぎらわしくて申し訳ございません。

熱効率の話でございます。A重油から灯油に替えることによりまして、熱効率が上がりまして、燃費が向上するという事になってございます。以上でございます。

○議長(伊藤幸司君) 10番。

○10番(斉藤勝君) 1点目ですけどね、3ヶ月ばかり過ぎて、大分10億に近付いてるんですよ。起債の発行ですから、必要、どうしても必要だという場合はやむを得ないと思いますけども、起債の管理は徹底していただきたい。こう要望しておきたいと思います。

第2点の土地の関係ですよね。今、総務課長も答弁してましたけども、私はあすこに風力発電連立すれば、美観上も町民の生活上も非常に困るというふうな思いを持っていたんですよ。起債の発行はいいなあと。それで、今日も大阪で地震があつて、何人か亡くなつて、70人近くが怪我したつていう話もあります。今にも津波が起きる可能性はありますよね。道の発表した津波マップでも、ほぼ全域のように津波の被害を受けるという実態なつてますので、この点についても、十分配慮しながら管理をしていただきたいということも要望しておきたいと思います。

3点目は、了解しました。

○議長(伊藤幸司君) 政策財政課長。

○政策財政課長(佐藤久君) 起債の関係につきましては、やはり後年度に借金として残るものでございますので、十分管理に慎重に対応してまいりたいというふうに思いますので、よろしくお願い致します。

○議長(伊藤幸司君) 他に。

5番。

○5番(工藤松子君) 13ページのさっき斉藤議員からも質問ありました、建石地区の用地購入についてなんですけども、なんで今なのつていう、ちょうど大阪のあれが合致して、何で今なのに対してまた返事が一つ出てきたのかなとは思ってますけども、図面によりますと町有地があるんですよ、結構館浜寄りなんですけども。それから、いろんな被災した市

町村の事後の対応っていうんですか、そういうのが別に事前に場所をここって設定して仮設住宅つくったり、それからいろんな警察や自衛隊の動きがあったりっちゃうことじゃなくって、突発的なものに対して十分、そういうふうな現時点の場所でそれぞれに分けて対応していた、そういうふうに記憶しております。それで、なぜ今1億出してまで土地をおさえておかなきゃなんないのか。その部分で何で今っていう感じがするんです。そんなに潤沢な財政でもないのに、何か無理してんでないかなっちゃう気がするんで、一つお願いします。

○議長(伊藤幸司君) 総務課長。

○総務課長(尾坂一範君) 先程の斉藤議員の方からのお話もありましたが、今すぐ、今すぐって言うか、大阪で地震があったからとか、そういうことでなくて、昨年2月に北海道が発表しました日本海沿岸の津波浸水想定、これ各地域におきましてハザードマップをつくりまして、説明会を開いたところでありまして。それで、町の沿岸部のほとんどが津波の浸水想定区域に入ってるというふうなことで、高台にある程度の大規模な用地を確保しておかないと、万が一の大規模な災害にあったときは、東日本大震災のときもそうだったんですが、例えば仮の廃棄物の置き場だとか、そういうのがなくてかなり困ってるっていうのも現状にあります。支援部隊の場所の確保だとか、そういうのには大変苦労したというふうなことも伺っておりますので、そういうのを踏まえまして、内閣府の方でもある程度大規模な用地は確保しておく必要があるんでないかというふうな考え方も持っておりますので、それに合わせた形で今回予算を計上しまして、用地を購入しようとするものであります。以上です。

○議長(伊藤幸司君) 5番。

○5番(工藤松子君) あすこは地目は何になってますか。原野ですか、雑種地。

○議長(伊藤幸司君) 総務課長。

○総務課長(尾坂一範君) 全部で10筆あります。雑種地もあれば宅地もあり、原野もあるというふうな形で、大きく分けて三つくらいあります。

○議長(伊藤幸司君) 5番。

○5番(工藤松子君) どういう経緯でっちゃう部分がよくわかんないんですけども、風力発電の方から地権者の方にやいやい行っていたっていう部分がさっきの説明でわかるんですけども、何とか離したいのであれば、こっちの買う方でも何とかもうちょっと圧縮するとか、そういう交渉は本当に十分にあったのかなって、そういう市街地とか、畑地とか、そういう農地とかね、そういう部分であれば結構な金額なるんだらうと思うんですけども、何とかなんなかったのか、どの程度の反応でそういう取り決めなっちゃったのかな、そういう部分でお願いします。

○議長(伊藤幸司君) 総務課長。

○総務課長(工藤松子君) 予算的な話であります。地権者の方ともお話何回かこの間しているところでありまして。やはり風力会社の提示した金額も若干聞いております。ただ、今の地権者につきましては、松前町には住んでないんですけども、松前町が今後この用地を活用して使ってもらえるのであれば、若干風力から提示された金額よりもっていうふうな、少しでも何て言うんですか、協力してもらえるとというふうな話も伺っております。それで今回の予算を計上したところでありまして。以上です。

○議長(伊藤幸司君) 他に。

3番。

○3番(福原英夫君) 3点ばかり。13ページの今の公共用地、その次に温泉休養センタ

ーボイラー、ちょっとだけ知りたいところがあります。それと21ページの合宿、この3点。

まず、公共用地、一般財源を1億5千888万円、それと、1億でしょ、1億588万8千円。それで本当に今の総務課長がおっしゃるような使用目的で必要なかっていうことですよ。松前に学校施設が閉校して、あれだけ高台にある学校施設があるのに、緊急避難のときに、みんなが身近なところにいくのに、あえて風の強い、暴風雪に見舞われるこういう建石野にみんなが集まるかい。避難場所として、僕は十分に活用できるのかっていう疑問が一つあったんだわ。それと、このために一般財源をこれだけ使う。このこともちょっと疑問に思って、説明して、ね。

その次に、温泉なんですけど、やはり老朽化が著しいなあっていうことなんです。それで、これからも改修が結構あるのかなあという気持ちしてて、このボイラーを改修することによってコストダウンは図れるのかどうかかっていうことなの。何もコストダウン図れないけれども維持管理はしやすくなるよとか、そういうことでちょっとわからない部分があるもんだから答弁願います。

それと3点目、21ページ、町長が前に新聞に出てて、合宿、いよいよ4町で合宿の誘致に動くんだなあということ。それで、今年もそうだけでも今後も含めてね、この合宿の誘致っていうのはどういうふうに進めるのかっていうのが、やはり大きい、松前町としての資源なもんだから、活用できるもんだから、ちょっと考え方があれば、この3点お願いします。

○議長(伊藤幸司君) 1点目、総務課長。

○総務課長(尾坂一範君) 13ページの公共用地の購入の関係であります。福原さん言われますとおり、各廃校だとか、そういうふうな利用だと思えます。何か災害があった場合には、当然一番近い避難路を使って高台に避難していただくと。これがまず基本的になります。その後の災害終わってある程度一段落した後の、そういうふうな拠点になるための、防災の拠点となるための、そういうふうな用地を大規模に確保していきたいというふうな考えで、今の建石地区に用地を購入しようとしているところでありますので、ご理解をお願い致します。

○議長(伊藤幸司君) 2点目、商工観光課長。

○商工観光課長(佐藤隆信君) それでは、温泉休養センターのボイラーの改修でコストダウンが図られるのかというご質問でございますが、先程ご説明しましたが、A重油から灯油に替わることによって、燃焼率がかなり良くなります。それで燃費が上がるということで、我々もあとは単価の問題かなと思ってたんですが、今現在の契約単価が、灯油税込み97円、A重油税込み96円ということで、1円しか差がないんですですね。それでいくと、今回灯油に替わることの燃焼率の、燃費が良くなることの方がコストが良くなると。かけるコストは、ちょっと申し訳ないんですけども、ランニングコスト的には下がるんじゃないかという予想をしてございます。以上でございます。

○議長(伊藤幸司君) 3点目、文化社会教育課長。

○文化社会教育課長(堀川昭彦君) 21ページの渡島西部4町スポーツ合宿誘致推進補助金についてですけれども、これは基本的には北海道創生総合戦略事業の中に位置付けられております、新幹線を活用した人口、交流人口の拡大というものとタイアップしてる事業でございます。それで、渡島西部4町で、平成29年の6月に4町スポーツ合宿誘致協議会というものが設立されてございます。会長は、会の会長は渡島振興局の城田副局長、そして4町の副町長が会員となってこれらの協議を進めてきたところでございます。

それで、具体的にこの中では、今後4町でスポーツ合宿、文化、スポーツ合宿を大きなもので取り入れていこうと。ただし、それぞれの地域で、例えば宿泊先の場所ですとか、施設ですとか、そういう課題がそれぞれであると。そうしたときに1町では受けきれない事業があった場合に、4町で協力してこれを受け入れていきたいと思いますというような協議がなされてきました。それで、今回モデル事業として、8月の高校野球合宿をまず実際にやってみましょうということで、これを4町で受け入れていって、これをまず検証して今後の課題、それからもっと改良していくような制度をつくるのかってということで、今年度その事業、モデル事業をまず実践していこうというような形での部分の、各、これは宿泊料に関する補助金を計上さしてもらってるというような状況です。以上です。

○議長(伊藤幸司君) 3番。

○3番(福原英夫君) 総務課長の言わんとしていることはわかるけれども、万が一インフラが寸断、昔の昭和40年代かな、後半、インフラが寸断された、橋が落ちた、朝日の橋、そうした中に拠点化を置いて、それを購入したからそこを拠点化で、そしてそこに給食であり、寝具でありを持って行く。それで一般財源なもんだから、そこに投資するよりは、土地に投資するよりは、万が一の災害のために備蓄でありね、それに伴う備品の方にこの一般財源を私は活用した方がいいんじゃないかなと思ったもんだから、それで尋ねたわけ。だから、少ない額でないわけさね、大きい額です。それで、きつともって私は先程総務課長が言ったように、松前の人でないということで、ああ、あの方だなあとと思いますけれども、やはり眠らしておく施設になるんじゃないかなと危惧したもんだから、こういう質問しました。答弁願います。

それと、次、温泉休養センター、わかりました。それで、ただ、これからの整備、生まれてくるんじゃないかなと思うわけさね、俺、私は。随分あすこは温泉の質がいいから、早く老朽化していくもんだからね、水槽でも管でも。そんなことでのコストが相当かかるなあとと思ってたもんだから、見通しがもし立ってれば、お願いします。

それと合宿なんだけれども、アメ玉をいっぱい出して合宿を誘致するっていう方法論、これもやはり長続きしないなあと考えたもんですからね。そうでなく、どういうふうにすればこの合宿が、町長が考えているように、協議の中で入っている議論したように、どうして、すれば長いスパンでこの合宿誘致っていうのがまちづくりに貢献できるかという視点が大事だと思うんだけど、私はね。だから宿泊費出すよと、アメ玉なわけさね、私。まあ、表現が不適切かもしれんけど、長く続かないように思う。やはり受益者負担でね、そしてアクセスの分で、広域で4町でやるのであれば、その車を確保したりする程度で、やはり考え方っていうのは、いろいろ協議して整理して、合宿の誘致を励んでもらいたいなと思ってましたので、答弁お願いします。

○議長(伊藤幸司君) 1点目、総務課長。

○総務課長(尾坂一範君) 13ページの公共用地の購入の関係であります。福原議員おっしゃいますとおり、1億程度の一般財源を使うというふうなことで、備蓄品の方に移行したらいいんじゃないかというふうなお話もありました。備蓄品については、毎年計画的にこれを予算に計上しましてやっております。備蓄品は備蓄品としてやっております。それで、万が一無駄になったら困るみたいな形で福原議員おっしゃいましたけども、あくまでも大災害に備えた用地をあらかじめ確保しておくというふうなことなので、何も使わなければ逆に災害が来ないというふうなことにもなりますので、そのための用地の確保しておくというふうな気持ちでやっておりますので、何とか理解の方、よろしくお願い致します。

○議長(伊藤幸司君) 2点目、商工観光課長。

○商工観光課長(佐藤隆信君) 古くなった温泉休養センターを心配していただいておりますが、現状、温泉できたのが61年です、そして大規模なボイラーだとか、配管の改修したのが平成19年で、20年後にやりました。今回はボイラーが10年、11年ですか、経ってやったもんですから、今後、毎年ですね、うちはメンテナンスをかけて小さいところをちょこちょこちょこ直していったるもんですから、大規模な改修はすぐに来ないと思いますが、現状で行くと11年でボイラーきましたので、配管もあと5、6年後には一回くるのかもしれませんが。そういう状況であります、古いながらもメンテナンスを十分に配して、なるべく大きなお金がかからないような状況をつくっていきたくて考えてますので、よろしくお願い致します。

○議長(伊藤幸司君) 3点目、文化社会教育課長。

○文化社会教育課長(堀川昭彦君) 福原議員のご質問の考え方、私も賛成だと思います。基本的には財源を伴わないで実施していくというのが、一番望ましいスタイルを目指すべきだというふうに思っています。それで、今回の事業につきましては、実は、先程言ったように松前町のみだけではなくて、松前から木古内町の4町で同じルールをつくって、同じ環境でモデル事業を実施していきようというようなものが基本となっております。

それで、今回は実は既に知内町で毎年春夏、高校野球のそういう合宿を受け入れやってまして、そちらで今回私どもが提案した部分の、そういう制度でもってやっていると。それを他3町も共有して、どの規模まで呼べるのかと。例えば、今回は高校野球をターゲットにしたというのも、これも今回モデルとしてやるものですから、選択肢はこれからたくさん出るんですけども、今のところ20チーム以上をこの4町に招入れて、それぞれに施設、知内であれば知内球場、それから高校のグラウンド、それと木古内球場、それから松前町の野球場、これらの四つを利用して、そうすると約20チーム、仮に20チームとしてでも、この時期は部員40名くらいおりますので800人という児童生徒がこの4町に入ってくると。今のところ、目標とすれば道外、道内、道外ほぼ同じくらいずつの校数を目標にして、新幹線でやってくるころ等々というようなものをターゲットにして実施してみよう。課題はたくさんあるんだろうと思います。課題はたくさんありますけれど、まずやってみようということから検証しようということで、今回の事業に参画して取り組んでいくというような形のものであります。以上です。

○議長(伊藤幸司君) 3番。

○3番(福原英夫君) 今の合宿については、まず頑張って、いい結果を残してください。それと温泉休養センター、喜ばれてますんでね、入浴してる人達には。ただ、だんだん人口減がしてきますんでね、町内のお客様でなく外部からのお客様をどう呼び込むかっていうテーマでないかなと思ってましたんでね。そんな意味でも設備の更新っていうのは大事だなと。まあ、きちっと計画立て、整備なさってください。これも答弁入りません。

それで、公共用地なんだけど、総務課長の言うこと、何て言ったらいいのかな、あんまりストーンと落ちてないんです、私はね。いや、町民はどうかわかんないよ、町民も僕と同じかもしれないと思う。なぜか、自分達の目先の地域での一番緊急避難場所にいくもんだから。そこで自分達が焚きだしたとか、布団だとかいろんなことをやるもんだからね。それは阪神大震災のときにはっきり、それと東北大震災のときもそうだったように。だから、そういうものの必要性があんまり感じない。それとここの町っていうのは、相当そういう背面地の高台ってのは、もういっぱいあるもんだからね、あえて必要性があるのかなっていう疑問が残る。やはり一般財源なんだよね。それでなくても、先程斉藤議員もね、起債の関係、大丈夫かよというふうなことで、今度どうしても一般財源が今度基金を切り

崩したり、基金がだんだん減少してく、今繰り替え運用している、そして起債が増えていく、10億の予定が11億になって12億になるかもしれない、今年度は。

だから、そんなことを考えるとやはり、事業をやるなっていうことではないけれども、もう少しきちっとした考え方と見通しっていうのは必要でないかなという気がしないではないよ。まあ、担当課長がやると、やりたいという町長の意を汲んでするんだから、それは否定はしないけれども、やはりそのところをやはり整理なさったらいと思う。僕もやはり住民にはこういうことで、こうすることになったよというふうに伝えなければならぬし、その根拠はって言われたときに、やっぱりちょっと弱いんだよな。まあ、答弁、その根拠に対して答弁できるような答弁をお願いします。

○議長(伊藤幸司君) 総務課長。

○総務課長(尾坂一範君) 繰り返しの答弁になろうかと思えます。あくまでも、今回買うものはですね、万が一の災害に備えてというふうなことで、具体的には仮設住宅の建設だとか、自衛隊、消防、警察などの拠点になる、そういうふうなある程度の大きめの場所を確保しておくというふうな目的を持って購入しようとしているものであります。確かに福原議員おっしゃいますとおり、1億の一般財源を使います。大規模な災害が来なければ、これは来ないに越したことはないんですが、ただ購入しっぱなしというふうな形にはなろうかと思えますけども、私どもはいつ災害が来るかわからないというふうな状況の中、また昨年2月に道が発表した津波浸水想定で沿岸部のほとんどが津波の浸水想定に入っているというふうなことを考えれば、今のうちからやっぱり準備しておくというふうなことが必要であろうというふうに考えた結果、このようなことで建石の高台に用地を購入しようというふうなことで進めてきたところであります。以上です。

○議長(伊藤幸司君) 他に。

9番。

○9番(梶谷康介君) それぞれ見方、考え方あるもんですね。私も2、3点お尋ねしますが、やっぱり公共用地のね、購入の考え方が、どうも計画性がないような気がする。結果的に説明は理解するんです。何かあったときにあそこが仮設住宅の用地であり、そういう災害に関係のある人方が集約する、集まる、そういう場所を、非常にいい場所だと思えます。ただね、ちょっとこううがった考えするとね、いい場所だから、どっかに買われる前に今だから買おうやというような感覚でね、今まで計画的に進めてきた中身でないような気がするんですよ。そういう考え方だったらね、他にもあるでしょう。3番議員も言っていました、遊んでる施設もあれば土地もある、むしろあそこよりいい高台もあるかもしれん。そういうものを検討した結果、どうしても建石ですよっていう話であればわかるの。だけれども、今の対応の仕方であればね、需要が見えてきて、あそこ買いにささる人がいるから、そういう人方にいい場所取られちゃ困るから買いましょうっていう発想も見え隠れしてるわけさ。

ですからね、本当に今おっしゃる説明どおりの計画であればね、私は何も言うことはないけれど、そういう適地は他にもなかったのか。そんな考え方だったら他に金をかけなくても、まあ、金は全くゼロではないにしてもね、1億という金を出さなくても求める土地ってのはあったんでないのかなって気はするんですよ。

例えばですよ、これは現実的にね、話が進めれるかどうかわかりませんが、ちょうどあの上に焼却施設があります、古い施設がね。あれ依然としてあのまままだ、あれをもし整理したら、あの高台は素晴らしい土地になる、いつやりますか。これもなかなか見通しつかない、確かあの施設を除去するための補助制度もできてるはずなんだけれども、それ

だって全く今の次元ではね、時点では話にも出てこないし、今の1億かけて購入する土地が、その土地と比べてどうなのかっていう検討がね、されてのこういう結果であればね、私は納得しますよ。むしろね、私はこんな考え方で見たの。確かにいい場所だから、将来松前町の役場庁舎が移るための用地にも考えているのかなっていう気もして見てただけど、それはいいですか。その辺、一つお尋ね致します。

それから、もう一つはね、16ページのね、漁業支援総合補助金なんです。水産課長、聞こえますか。あのね、このナマコの増殖試験事業の補助金190万、私の認識ではね、今の水産センターを中心にしながら、各実行組合でナマコに取り組んでる人方の技術も向上したし、十分対応できる体制ができてるんじゃないかなっていう認識してるんですけども、試験事業を進める、190万もかけて試験事業を進めていかなければ、このナマコ事業ってのは、まだまだ未知の段階なんですか。私の認識間違ってますか、説明してください。この2点。

○議長(伊藤幸司君) 1点目、副町長。

○副町長(若佐智弘君) 私の方から答弁させていただきます。実は、私総務課の主幹で防災の方を担当している頃からよく言われてたんですけど、やはりその頃から津波のお話はございまして。ただ、今回北海道から示されたものが想定を遥かに超える高さであって、従前のものと比較にならないということで。ただ、その頃からやはり高台にそういう災害時用の土地を町として手に入れなきゃならないという話はしてたんですけど、ただ、そのとき、その後いろいろ話をしていくときに、それぞれ警察、あるいは消防等ともお話したときに、やはりそういう官庁関係が同じような区域にあるのが一番いいよねというようなお話も、連絡がとりやすい。そして、またあすこが国道沿いでして、今回購入予定のところが8万1千400平米、約2万4千600坪という広大な土地でございまして。その隣にまた松前町の、別に今土捨て場に使ってますけれど、あすこももう大分いっぱいになってきて、平らないい土地ができると思うんですけど、それと合体した形になって十分な広さがとれると。確かに様々な場所があるんですけど、例えば焼却施設とかになると、確かに余所から比べると大きそうなんですけど、そんな、大きさ的にはそれ程大きくないところとございまして、やはり集中してそういう仮設住宅のときとかは、健康だとかそういう安全を考えたときに使える場所ということで、できれば集約したところがいいなあとということ。

確かに一つのきっかけとなった風力のお話もございまして。土地の所有者が売る気があるんだということも一つのきっかけ、前々からいい場所だということは、私どももお話はしております。

そして、最後に庁舎建てるのかというような、建てるんでないかなというお話もありましたけど、私どもとしましては、町民の必要性、声をきちんと聞きながら、本来目的を損なわないように、そういう様々な活用方法は町民の声を聞きながら、これから検討していかなくちゃならない部分も出てくると。そういう場合も想定はしております。以上でございまして。

○議長(伊藤幸司君) 2点目、水産課長。

○水産課長(佐藤祐二君) ナマコ種苗放流の方からご質問でございまして。午前中の一般質問の中でも町長の方からお話した部分ありまして、ナマコ種苗の関係につきましては、三本立てで現在取り組んでおります。一つは今般また補正させていただこうとする北海道栽培公社からの種苗購入。これは1センチメートルサイズ、1センチ種苗でございまして、これがある程度放流しましたら生産率等とも、簡易採苗やってるものよりはいいのかなと

ということで捉えておまして。二つ目が水産センターでやってる採苗分ということで、これ水槽の関係で中間育成できないものですから、ある程度玉ねぎ袋に沈着させた状況で各港の漁港の海底部分で中間育成して、自然と放流するというような部分。もう一つは、自ら取り組んでいこうという部分で、各荷捌き所の漁業者と一体となった簡易採苗事業ということで、これも水産センターでナマコ採苗する方法と同じでありまして、産卵させまして、浮遊幼生を玉ねぎ袋に沈着させまして、それを漁港内に戻すといったようなことで三本立てでやっておまして、その簡易採苗なり、水産センターだけの採苗、種苗ではとても不足してるというような状況がありまして、この北海道の栽培漁業公社からのナマコ種苗購入といったことを、重ね蒔き放流的な意味合いで継続していく必要があるだろうと。

もう一つ、今年の放流ナマコが1千万円を超えております。各漁港の分。昨年が500万ぐらいと、一昨年在170万ぐらいということで、放流効果が顕著に出てきているといったようなこともありますので、各浜の漁業者の方々からは、やっぱりどんどん放流継続していく必要があるだろうというようなことも話しておりますし、そういった部分での予算補正させていただきますので、どうぞよろしくお願い致します。

○議長(伊藤幸司君) 9番。

○9番(梶谷康介君) 副町長、議案を提出するためにはね、やっぱりきちっと理解させるような説明をね、しなければいけないです。ただ、私が質問してるのはね、ここに到達するまでに、あちらも検討しました、こちらも検討しました、トータルでやった結果ここが一番いいんだっていう話であれば、私理解するの。だけれども、この話のやりとり聞いていると、需要が起きて、いい場所が誰かに取られてしまう、慌てて、したらこういう理屈つけて、あすこ高い金出して購入しようという考え方が感じられるから言うのさ。津波が来る、高台が必要、そこにスペースが必要、消防との関連だとか、警察の関連考えれば、少し距離あるかもしれないけど、松前小学校なんて素晴らしい場所あるでしょう。検討しましたか。

だから、そういうことを全部検討したけれども、やっぱり何と言っても建石のこの用地を購入することが、松前の現状、そして将来に一番いいんだっていう説明できたらね、質問ないですよ、そう思いませんか。議案出す以上は、やっぱりみんなが納得するような説明きちっと持ってやらなければね、聞かれればこうですよ、聞かれればああですよって説明はね、やっぱりいただけないね。もう一回頼みます。

それから、ナマコのこの試験事業190万ね、前段で言いましたように、私の認識ではセンター長、よく私お邪魔して、あなた方取り組んでいる姿を見せてもらって、そのときのお話を聞いた限りでは、センターでも技術は十分に確立してるし、それから実際、ナマコに取り組んでる人方も、自分達で卵を採る技術もできているんだよってということ聞いているんだ。だから、これからのナマコ進めるためには、もういい形ができていのかなという認識でいたんだけど、こういう形で試験事業ですよ、190万って出てくると、そうずっと今までの私の認識ってのは何だったんだろうなと思って質問してんですよ。ですから、その説明もう一回お願いします。

どうも水産課長、ちょっと口早くて聞こえねえんだよな。

○議長(伊藤幸司君) 1点目、副町長。

○副町長(若佐智弘君) 再度答弁させていただきます。

全くもって梶谷議員のおっしゃる点につきましては、私どもも議論はしたところでございます。ただ、私、たまたま先程警察とかがってというお話もしましたけど、消防も含めて、自衛隊も含めてのお話でして、そういうときにやはり一つだけ孤立するような形は、あま

り好ましくないのかという部分がありまして、そしてやはり国道沿いのやはり使いやすい場所であると。また、様々な利点を考えたときに、あすこがやはり一番相応しい場所だというのは、常々考えておった場所ではございます。

ただ、広さだけでは確かにいろんな場所にあります、所有者もまたたくさんおられて、そういう購入のときの、やはりいろんな課題も出てくる分野も考えますと、1、2名の土地の所有者の場所でああいう場所がありまして、そして今回相手にも町であれば手放すことも考えるというようなお話があったのも確かでございます、そういうことを考えると、私は最高の場所だと。決して、買ってくださって来たから買いますっていう話ではございません、常々からいい場所だということで議論をしていたところでございますので、この点、十分今度から気をつけて提案させていただきますので、よろしくお願い致します。

○議長(伊藤幸司君) 2点目、渡辺参事。

○水産課参事(渡辺孝行君) すみません、ナマコについてご答弁申し上げます。ナマコは従来、大体もう試験は終わってるんでないか、ある程度が確立された技術でないんですかという話だったんですけども、確かにそうです。従来まではナマコを卵から孵化させて本当のナマコにするまで、こういう技術がまだ不確定で、いろいろ試行錯誤の結果、何とかナマコにする、安定的にする技術ってのが大体確立されております。

それと、あともう一つは、そのナマコを漁場に放して、漁場に放したナマコがお金にちゃんと変わるんだろうかと。こういうものもあったんですけども、少しずつもうそれが、放流効果っていうのが大体見えてきております。それで当町のナマコは、まず一つは種苗、アワビの種苗だとか、それと同じく種苗を漁場にまく、今は港の中に放流してるんですけども、これを進めてまいりました。ただ、財源の関係だとかありまして、12実行組合ある中で、今までは3年に1回の放流だとか、そういうような状況で各漁港で、その効果を検証してきたわけでございますけども、大体生産に結びついていくということで、このナマコの種苗を少し安定的に多くして、各実行組合がせめて2年に1回とか、できれば1年に1回放流できるような体制でいかなければならないということで、今公社から買ってきて、ナマコを各実行組合の漁場に放流してます。

それと、実行組合からは、もっと放してほしいと、何とかできないかということで、これは財源の関係あるんだけど、自分達でつくれますよと、自分達がやる気さえあればつくれますよということで、各、今やろうとしてるところが、今年江良も増えますけども7地区で、自分達自ら配布される種苗プラスアルファという部分でやっております。

そして、自分達がやりたいんだけど、例えば荷捌き所にそういう設備がないとか、そういう部分について、そういう部分を補完する意味で、センターでそういう部分にも種苗を供出しているというような形で、今ナマコの事業は取り組んでいると。昔みたいに全然右も左もよくわからない中で進んでるということでなくて、確かに少しずつ生産が見えてきています。そういう意味で大体こう技術が確立されつつあるというように、今まで、この前も説明してるような状況でございます。ということで、ご理解をよろしくお願い致します。

○議長(伊藤幸司君) 9番。

○9番(梶谷康介君) まあ、いろいろなことがあったんでしょう。ですけども、今言ったようにね、大きなお金をかけてやる事業ですから、むしろかけないでやれる要素が、あの土地は例えば1番だとしますかね、その後に金をかけないでやれる町有地が、例えばね、松前小みみたいなところが、条件的には2番だけでも財政的にはどうなんだろう、トータル

で考えたらどうなんだろう、将来的にはどんなんだったっていうような話がね、きちっと整理されていけばさ、さっきも松前町の役場の庁舎が将来的にはあすこにも行く考え方もあるんですよみたいなものもね、中にあるとすればね、もう何も言うことないですよ。ですから、苦言ですけども、やっぱり議案提出するときにはね、変な質問が出ないようにきちっと説得力のある説明を携えて、議案提出していただきたいなど。わかりましたから。

それから、ナマコの話ね、決して私は190万かけてやる事業に反対してるんじゃないんですよ。私の認識ではね、前段で言いましたように、もう人の手を借りなくたってセンターと、あるいは実行組合の組合員とね、それぞれの立場でこれからのナマコ増殖には向かっていけるんだ、取り組んでいけるんだっていう認識をしていたもんだから、何でここで試験事業なのっていう疑問が出てくる、それを確認したかったわけ。今回のこの190万ってのは、ナマコの卵って言うんですか、そうしたものをどれぐらいやってどの地域でどうのこうのってのは、全部整理されてますか。それも説明してください。

○議長(伊藤幸司君) 水産課長、渡辺参事。

○水産課参事(渡辺孝行君) 今ですね、ナマコの190万、この部分については6地区です。そして、当初予算で6地区で見てたんですけども、新たに全地区やりましょうという話になって、その上乘せ分で6地区で190万を追加させていただきました。以上でございます。

○議長(伊藤幸司君) 他に。

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 討論なしと認め、討論を終わります。

お諮り致します。

議案第29号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

◎議案第30号 平成30年度松前町国民健康保険特別会計補正予算(第1回)

○議長(伊藤幸司君) 日程第17、議案第30号、平成30年度松前町国民健康保険特別会計補正予算(第1回)を議題と致します。

提出者の説明を求めます。福祉課長。

○福祉課長(岩城広紀君) ただ今議題となりました議案第30号、平成30年度松前町国民健康保険特別会計補正予算(第1回)について、その内容をご説明致します。

平成30年度松前町の国民健康保険特別会計補正予算(第1回)は、次に定めるところによろうとするものであります。

第1条は、歳入歳出予算の補正でございます。既定の事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ140万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億1千440万円に致そうとするものであります。第2項と致しまして、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」によろうとするものであります。

今回の補正につきましては、歳出において、退職被保険者等高額療養費において、当初見込みより高額な医療費が発生したことに伴いまして、年度末に支払いに不足を生じますことから、追加計上するものであります。なお、この医療費の増加分については、北海道から全額保険給付費等交付金として交付されます。

それでは、歳出の事項別明細よりご説明申し上げます。一番後ろ7ページをお開き願います。

3. 歳出であります。2款2項2目退職被保険者等高額療養費で、140万円の追加計上です。これは、当初予算の算定時には、過去3年の推移や退職被保険者の減少を見込みまして、年間120万円を見込んでおりました。このたび、4月、5月の請求時点でがんの手術等によりまして、高額な医療費70万円を超える医療費が発生しましたことから、年度末までの支払いを推計をし、追加補正するものであります。

これに対応致します歳入でございます。前のページ、6ページをご覧ください。

2. 歳入であります。2款1項1目保険給付費等交付金で、140万円の追加計上です。これは、歳出の補正額に対応するため、北海道から交付される普通交付金であります。

以上が歳入の事項別明細でございます。2ページをお戻り願います。

2. 歳入であります。すみません、第1表歳入歳出予算補正(事業勘定)の歳入でございます。第1表、歳入合計、補正前の額13億1千300万円に、13億1千300万円に今回140万円を追加し、補正後の額を13億1千440万円に致そうとするものあります。

次に3ページであります。歳出におきましても歳入同様、補正後の額を13億1千440万円に致そうとするものであります。

以上が議案第30号、平成30年度松前町国民健康保険特別会計補正予算(第1回)の内容でございます。よろしくご審議の程お願い申し上げます。

○議長(伊藤幸司君) 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

失礼しました、9番。

○9番(梶谷康介君) 説明をいただきました。高額療養対象の方が出たということで、当初予算の120万で対応できないなから補正ということなんですけれどもね、これは件数は1件ですか。病種はなんですか、説明ください。

○議長(伊藤幸司君) 福祉課長。

○福祉課長(岩城広紀君) この関係、高額な医療費については、1件のがんの、細胞のがんの方が退職者被保険者で出まして、その請求が高額になったものですから、それに対して、退職者被保険者につきましては、制度自体もう廃止になってるんですけども、27年3月で廃止になりましたけども、これまで退職者被保険者の方については、65歳に到達する都度被保険者が減少していくということで、最終的には退職者被保険者がいなくなる形になるんですけども、今、4月段階で14名の退職者被保険者がおります。その中で過去の経緯を見て年間120万円ということで計上してきましたけども、このたび、1件で細胞のがんによる手術が発生しまして、それで今後の支払いに不足を生ずるということで、これからの退職者被保険者の人数も推計をしながら、今回140万円を追加したという内容でございます。よろしくお願います。

○議長(伊藤幸司君) 9番。

○9番(梶谷康介君) 件数とがんの種類を尋ねたんですけども、がんの種類は説明いた

だけなかったんだけどね。当初予算の120万と今回の補正の140万で今年度始まったばかりなんだよね、6月でしょ、まだね。先を見越してっていう話も説明の中にあっただけども、こういう額で大丈夫なの。やってみねばわかんねえやね。説明ください。

○議長(伊藤幸司君) 福祉課長。

○福祉課長(岩城広紀君) 議員おっしゃるとおり、これがんについては、今細胞のがんということでありまして、具体的には大腸がんもあります、大腸がんであります。その部分で高額な部分で出てきました。ただ、この方についても、今後65歳に到達して、退職者被保険者から一般被保険者に移っていくということで、4月段階で14名退職者被保険者いましたけども。

そういうことで大腸がんという病名で1件、そういうのが出てきたということでありまして。これについては、先程言いましたとおり、被保険者が14名から年度末には2名程度という形で、被保険者が減っていきますので、その分も加味して、今140万、合計260万という予算の範囲で、何とか足りるんでないかということで今回計上しました。以上です。

○議長(伊藤幸司君) 質疑ありますか。

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 討論なしと認め、討論を終わります。

お諮り致します。

議案第30号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

◎議案第39号 松前町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について

○議長(伊藤幸司君) 日程第18、議案第39号、松前町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定についてを議題と致します。

提出者の説明を求めます。福祉課長。

○福祉課長(岩城広紀君) それでは、ただ今議題となりました議案第39号、松前町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について、その内容をご説明申し上げます。

議案の末尾に添付しております説明資料をお開き願います。今回の条例の一部改正に係る新旧対照表であります。改正理由であります、下段の説明欄をご覧ください。

今回の改正につきましては、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律(平成29年法律第25号)、いわゆる第7次一括法による就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(平成18年法律第77号)の一部改正に生ずる条項ずれに対応するため、この条項を引用している当該条例を改正するものであります。

改選案の内容ですが、表の左側が現行条例、右側が改正案で、下線が改正部分となっております。第15条は、特定教育、保育の取り扱い方針の規定であります。左側の現行、第15条第1項第2号中の下線部分、「同条第9項」とありますものを右側改正案では、「同条第11項」に改めようとするものであります。

次に、附則であります。この条例は、公布の日から施行しようとするものでございます。

以上が、議案第39号、松前町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定についての内容です。よろしくご審議のほどお願いします。

○議長(伊藤幸司君) 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 討論なしと認め、討論を終わります。

お諮り致します。

議案第39号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

◎議案第40号 松前町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について

○議長(伊藤幸司君) 日程第19、議案第40号、松前町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定についてを議題と致します。提出者の説明を求めます。福祉課長。

○福祉課長(岩城広紀君) それでは、議題となりました議案第40号、松前町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について、その内容をご説明申し上げます。

議案の末尾に添付しております説明資料をお開き願います。当該条例の一部改正に係るの新旧対照表であります。改正理由ですが、下段の説明欄をご覧ください。

今回の改正については、平成30年3月30日に放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令(平成30年厚生労働省令第46号)が交付され、放課後児童支援員の基礎資格について、共有資格の規定を明確にするとともに、高校を卒業していないものも放課後児童支援員になることができるよう、要件を拡大する改正がされたことに伴い、この基準省令を当該条例で定めていることから、同様に改正するものであります。

改正案の内容です。第10条は、職員の規定であります。左側の現行の第10条第3項第4号の下線部分を右側改正案のとおり、「教育職員免許法(昭和24年法律第147号第4条)に規定する免許証を有するもの」に改め、同条第3項第9号の次に1号を加え、同条第3項第10号とし、5年以上、放課後児童健全育成事業に従事したものであって、町長が適当と認めたものとするものであります。

次に、附則であります。この条例は、公布の日から施行致そうとするものであります。

以上が、議案第40号、松前町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の内容でございます。よろしくご審議のほどお願い致します。

○議長(伊藤幸司君) 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 討論なしと認め、討論を終わります。

お諮り致します。

議案第40号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

◎議案第41号 議決の変更について

○議長(伊藤幸司君) 日程第20、議案第41号、議決の変更についてを議題と致します。

提出者の説明を求めます。政策財政課長。

○政策財政課長(佐藤久君) それでは、ただ今議題となりました議案第41号、議決の変更について、その内容をご説明申し上げます。

本議案は、平成28年5月30日に議決されました、小島辺地第2次変更に関わる公共的総合整備計画を次のとおり変更致そうとするものでございます。

次のページをお開き願います。小島辺地に関わる公共的総合整備計画(変更)をご覧下さい。変更前の2. 公共的施設の整備を必要とする事情について、変更後のとおり「・経営近代化施設」を追加し、「肉牛改良センター設置による繁殖生産基盤を確保することにより、繁殖経営の拠点として位置づけし、畜産農家と町が一体となった体制を構築することで、畜産振興を図るものでございます。また、高齢による廃業や後継者不足が深刻な問題であり、新規就農者対策として研修生を受け入れ、繁殖経営に必要な知識と技術を習得させ、就農支援を行い新規就農者の確保及び畜産業の衰退を防ぐため、本事業を実施するものであります。」を加えようとするものでございます。

次に、変更前の3の公共的施設の整備計画、平成27年度から平成31年度までの5年間の表にあるように、変更後のとおり、施設名欄の「経営近代化施設(肉牛改良センター事業)」、事業主体名で「松前町」、事業費及び財源内訳の一般財源が「2億5千204万8千円」に、更に一般財源のうち辺地対策事業債の予定額「2億4千920万円」を追加変更致そうとするものでございます。これに伴い、変更前の事業費合計と財源内訳の一般財源合計「4億5千533万8千円」が、変更後の事業費合計及び財源内訳の一般財源合計が「7億738万6千円」に、更に変更前の一般財源のうち辺地対策事業債の予定額合計「3億3千120万円」が、変更後「5億8千40万円」に変更致そうとするものでございます。次のページに参考資料と致しまして、追加となる事業を掲載したところでございます。

今回の辺地総合整備計画の変更につきましては、経営近代化施設肉牛改良センターの追加に伴う事業費の追加による変更となっております。いずれも辺地対策事業債により財

源を確保しようとするものでございます。辺地対策事業債は、地方交付税の算定に用いております基準財政需要額に元利償還金の80%が算入されることとなっております。過疎対策事業債の70%算入より有利な地方債となっております。

なお、今回の辺地計画の変更につきましては、事業追加等を含め、法第3条第8項の規定に基づきまして、北海道知事との事前協議が必要となっております。この事前協議が5月、本年5月21日付けで終了しておりますことから、議決の提案を致そうとするものでございます。

以上が、議案第41号でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(伊藤幸司君) 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 討論なしと認め、討論を終わります。

お諮り致します。

議案第41号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

◎議案第42号 契約の締結について

○議長(伊藤幸司君) 日程第21、議案第42号、契約の締結についてを議題と致します。提出者の説明を求めます。総務課長。

○総務課長(尾坂一範君) ただ今議題となりました議案第42号、契約の締結について、その内容をご説明申し上げます。

本議案は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき議会の議決を求めようとするものであります。

去る6月15日に指名競争入札を執行致しました平成30年度防災行政無線整備工事の締結でございます。契約の金額は2億8千684万8千円、契約の相手方は、橋本・森・阿部・真友特定建設工事共同企業体、代表者は札幌市東区北19条東10丁目3番7号に住所を有します橋本電気工事株式会社代表取締役社長土岐田昇でございます。なお、入札結果表、予定工期等につきましては、参考資料として添付しておりますのでご参照願います。

以上が、議案第42号の内容でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(伊藤幸司君) 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 討論なしと認め、討論を終わります。

お諮り致します。

議案第42号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

◎決議案第1号 高レベル放射性廃棄物の最終処分場の受け入れを拒否する
決議について

○議長(伊藤幸司君) 日程第22、決議案第1号、高レベル放射性廃棄物の最終処分場の受け入れを拒否する決議についてを議題と致します。

提出者の説明を求めます。11番西村健一君。

○11番(西村健一君) 決議案第1号、高レベル放射性廃棄物の最終処分場の受け入れを拒否する決議について、提案説明を致します。提出者並びに賛成者については、記載のとおりです。

決議の内容ですが、高レベル放射性廃棄物の最終処分場は、地下300メートルより深い地層に埋める「地層処分」により行うとしているが、複数の巨大プレートがある地震多発国の日本において、「10万年間の監視が必要な核廃棄物を安全に保管できるのか」という疑問が解消されないまま進められている。

北海道は、幌延町の深地層研究センターを誘致するにあたり、「特定放射性廃棄物の持ち込みは慎重に対処すべきであり、受け入れ難い」と宣言した「北海道における特定放射性廃棄物に関する条例」(以下「北海道核抜き条例」という。)を制定し、北海道、幌延町及び日本原子力研究開発機構(旧核燃料サイクル開発機構)の三者は、「研究のみ」として、「放射性廃棄物を持ち込まないし、使用しない」、「研究終了後は埋め戻す」、「将来とも最終処分としない」との協定を締結している。

こうした中において、政府は、平成29年7月28日、高レベル放射性廃棄物の最終処分場に適した地域を示す「科学的特性マップ」を公表した。火山や活断層が周囲になく、海岸線から近い、処分場の候補地となり得る「最適地(輸送面でも好ましい地域)」は、北海道において86市町村に及び、このうち渡島、檜山管内では松前町のほか12市町が該当している。

最終処分場候補地となれば、風評被害による松前町の漁業、畜産業等の産業や観光等に係る経済への影響が計り知れないものがある。

処分方法に不安を抱える現状、松前町議会においては、「北海道核抜き条例」に基づき、高レベル放射性廃棄物の最終処分場は受け入れないことを決議する。ご審議のほどよろしくお願い致します。

○議長(伊藤幸司君) 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 討論なしと認め、討論を終わります。

お諮り致します。

決議案第1号を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

- 議長(伊藤幸司君) ご異議なしと認めます。
よって、決議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎意見書案第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書について

- 議長(伊藤幸司君) 日程第23、意見書案第2号、地方財政の充実・強化を求める意見書についてを議題と致します。

提出者の説明を求めます。総務経済常任委員会委員長西川敏郎君。

- 総務経済常任委員会委員長(西川敏郎君) 意見書案第2号、地方財政の充実・強化を求める意見書について、別紙のとおり、松前町議会会議規則第14条第3項の規定により提出するものであります。意見書の内容については記載のとおりであります。ご審議のほどよろしくお願ひします。

- 議長(伊藤幸司君) 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。
(「なし」という声あり)

- 議長(伊藤幸司君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。
これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

- 議長(伊藤幸司君) 討論なしと認め、討論を終わります。
お諮り致します。

意見書案第2号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

- 議長(伊藤幸司君) ご異議なしと認めます。
よって、意見書案第2号は原案のとおり可決されました。

◎意見書案第3号 「これからの高校づくりに関する指針」を見直し、機械的な高校統廃合を行わないことを求める意見書について

- 議長(伊藤幸司君) 日程第24、意見書案第3号、「これからの高校づくりに関する指針」を見直し、機械的な高校統廃合を行わないことを求める意見書についてを議題と致します。

提出者の説明を求めます。厚生文教常任委員会委員長油野篤君。

- 厚生文教常任委員会委員長(油野篤君) 意見書案第3号、これからの高校づくりに関する指針を見直し、機械的な高校統廃合を行わないことを求める意見書について、別紙のとおり、松前町議会会議規則第14条第3項の規定により提出するものであり、意見書の内容については記載のとおりであります。ご審議のほどよろしくお願ひ致します。

- 議長(伊藤幸司君) 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。
(「なし」という声あり)

- 議長(伊藤幸司君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。
これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

- 議長(伊藤幸司君) 討論なしと認め、討論を終わります。
お諮り致します。

意見書案第3号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第3号は原案のとおり可決されました。

◎意見書案第4号 平成29年度北海道最低賃金改正等に関する意見書について

○議長(伊藤幸司君) 日程第25、意見書案第4号、「国の責任による35人以下学級の前進」を求める意見書についてを議題と致します。

提出者の説明を求めます。厚生文教常任委員会委員長油野篤君。

○厚生文教常任委員会委員長(油野篤君) 意見書案第4号、「国の責任による35人以下学級の前進」を求める意見書について、別紙のとおり、松前町議会会議規則第14条第3項の規定により提出するものであり、意見書の内容については記載のとおりであります。ご審議のほどよろしくお願い致します。

○議長(伊藤幸司君) 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 討論なしと認め、討論を終わります。

お諮り致します。

意見書案第4号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第4号は原案のとおり可決されました。

◎所管事務調査報告について

○議長(伊藤幸司君) 日程第26、所管事務調査報告についてを議題と致します。

総務経済常任委員会から所管事務調査報告書の提出がありましたので、報告を求めます。総務経済常任委員会委員長西川敏郎君。

○総務経済常任委員会委員長(西川敏郎君) 所管事務調査報告について。

本委員会は、平成29年6月21日、松前町議会第2回定例会において承認を得た所管事務調査、「畜産及び農業振興について」を終えたので、松前町議会会議規則第77条の規定により、所管事務調査報告書を提出致します。所管事務調査年月日、調査の概要及び視察調査の概要については記載のとおりでございます。

所見。

現在、松前町の畜産業については、農家11戸で約320頭の黒毛和種繁殖牛を飼育し、その生産された子牛については家畜市場において高い評価を得ております。更に一層の所得の向上と経営の安定化を図るため、規模拡大を目指しているが、繁殖牛の高齢化による更新に係る費用や飼料費、資材費及び繁殖素牛の高騰により苦慮している。また、農家11戸のうち5戸が60歳以上で後継者がおらず、将来的に高齢化による廃業の可能性があります。畜産業の衰退が懸念されているところであります。

その中において、今後の松前町における畜産業の将来的な発展のため、新たに取り組み

として松前町肉牛改良センター（以下「改良センター」と言います。）、賃貸型牛舎及び研究施設等を整備することにより、研修生の受け入れが可能となり、繁殖経営に必要な知識と技術の習得を行って新規就農者の確保を図るとともに、当該就農者が経営開始時に牛舎建設等の初期投資が経済的負担となるため、その軽減について支援を図っていく必要があると思います。

事業の実施にあたっては、改良センターの飼養及び施設管理並びに研修生への指導が重要となるため、その中核を担うセンター長の採用については、経験豊かな人材を早期に確保し、その内容等について今後の計画等も含め十分協議できるよう取り組んでいく必要があると思います。

また、農業系大学とは、学生の研究や受精卵の作出等で連携した中で質的兼備の和牛生産を確立させ、改良センターで生産される子牛や受精卵を農家に販売し、所得の向上と規模拡大を推進して、経営の安定化と新規就農者の増加を図り、更には、松前畜産改良組合等と連携し、畜産業の将来を見据えた事業展開ができることを多いに期待するところであります。以上であります。

○議長(伊藤幸司君) 以上で報告済みと致します。

◎閉会中の所管事務調査の申し出について

○議長(伊藤幸司君) 日程第27、閉会中の所管事務調査の申し出についてを議題と致します。

お諮り致します。

総務経済常任委員会委員長から水産行政とその他所管関する事項について、調査が終了するまで閉会中の所管事務調査したい旨の申し出がありました。更に、議会運営委員会委員長から議会運営及び議長の諮問事項に関する事項について、閉会中所管事務調査をしたい旨の申し出がありましたが、各委員長からの申し出のとおりこれを承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) ご異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の所管事務調査を承認することに決定しました。

◎閉会中の正副議長、議員の出張承認について

○議長(伊藤幸司君) 日程第28、閉会中の正副議長、議員の出張承認についてを議題と致します。

お諮り致します。

閉会中、議会を代表して正副議長、議員が出席を要する諸行事、慶弔、会議、陳情等について、議会の承認を得て正副議長、議員を出張させたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) ご異議なしと認めます。

よって、ただ今お諮りのとおり承認することに決定しました。

なお、出席議員については、その都度、議長において指名することに致したいと思いま

すが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定しました。

◎会期中閉会の議決

○議長(伊藤幸司君) お諮り致します。

今期定例会の会期は6月19日までとなっておりますが、提出された全ての案件が議了致しましたので、これをもって閉会致したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) ご異議なしと認めます。よって、平成30年度松前町議会第2回定例会は、これをもって閉会することに決定致しました。

◎閉会宣告

○議長(伊藤幸司君) これをもって平成30年松前町議会第2回定例会を閉会致します。

どうもご苦労様でした。

(閉会 午後 4時38分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 伊 藤 幸 司

署名議員 西 川 敏 郎

署名議員 梶 谷 康 介